大阪府埋蔵文化財調査報告2014－3

東　奈　良　遺　跡

―府営茨木東奈良住宅エレベーター設置事業に伴う発掘調査―

平成27年２月

大阪府教育委員会

東　奈　良　遺　跡

―府営茨木東奈良住宅エレベーター設置事業に伴う発掘調査―

大阪府教育委員会

序　文

東奈良遺跡は、弥生時代から古墳時代の集落域、そして古代から中世には田畑の広がる生産域からなる複合遺跡です。

中でも弥生時代は東奈良遺跡の最盛期で、摂津地域を代表する拠点集落でした。銅鐸12個体分の鋳型、銅戈鋳型、ガラス勾玉鋳型とフイゴ羽口が多数出土したことは、全国的にも広く知られています。

特に、東奈良遺跡から出土した「銅鐸の鋳型」は完全な形をとどめており大変有名です。これらは弥生時代の青銅器やガラス製品の鋳造技術を解明する上で大変重要な資料であり、一括して重要文化財に指定されています。

東奈良遺跡の発掘調査は、1970年代から始まり、すでに100箇所程度の調査がなされています。広大な面積を占める弥生時代の拠点集落は、多岐多様な様相を示し、それらをより具体化することが求められています。

今回の調査は小規模なものでしたが、弥生時代と古墳時代の遺構や遺物が多数確認されました。この成果も東奈良遺跡の具体像をあらわし、地域の歴史を明らかにする上で重要な資料となるものです。

最後に、発掘調査の実施にご協力いただきました地元の皆様、ならびに関係機関に深く感謝いたしますとともに、今後とも本府文化財保護行政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年2月

大阪府教育委員会事務局
文化財保護課長　荒井大作

例　言

1．本書は、府営茨木東奈良住宅エレベーター設置事業に伴い実施した茨木市東奈良１丁目・２丁目に所在する東奈良遺跡の発掘調査報告書である。
2．本調査は、大阪府住宅まちづくり部から依頼を受け、大阪府教育委員会が実施した。
3．現地調査は調査第一グループが行い、主査 山田隆一を担当者として平成 25 年 10 月 1 日から同 12 月 27 日まで実施した。また、整理作業は平成 26 年度に、調査管理グループ主査小浜成、副主査藤田道子と山田を担当者として実施した。
4．本調査の調査番号は、「13033」である。
5．出土した遺物の写真撮影は、有限会社阿南写真工房に委託した。出土した馬歯の保存処理と分析は、株式会社パレオ・ラボに委託し、その結果を第 4 章に収録した。
6．発掘調査および整理作業にあたっては、地元自治会、茨木市教育委員会、大阪府住宅まちづくり部住宅経営室、同 公共建築室の協力を得た。
7．本調査で作成した記録資料と出土遺物は、大阪府教育委員会で保管している。
8．本文の執筆および編集は山田が行った。
9．発掘調査、遺物整理および本書の作成に要した経費は、大阪府住宅まちづくり部が負担した。
10. 調査および本書の作成にあたっては、以下の方々のよりご指導・ご教示をいただいた。
黒須靖之、清水邦彦（順不同、敬称略）
11. 本書は 300 部作成し、一冊あたりの単価は 454 円である。

凡　例

1．本書に用いた標高は、東京湾標準潮位（T.P. 値）による。座標値は、世界測地系平面直角座標第Ⅵ系によるもので、方位は座標北を示す。
2．土層の記載に用いた色調は、『新版　標準土色帖（23 版）』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修）2001.1 によった。

本文目次

序　　文
例　　言
凡　　例
第１章　調査にいたる経緯と経過
　第１節　調査にいたる経緯 …… 1
　第２節　調査の経過と方法 …… 2
第２章　位置と歴史的環境 …… 3
第３章　調査結果 …… 4
　第１節　Ａ区の調査結果 …… 4
　第２節　Ｂ区の調査結果 …… 8
　第３節　Ｃ区の調査結果 …… 9
　第４節　Ｄ区の調査結果 …… 13
第４章　馬歯の保存処理と分析 …… 16
　第１節　東奈良遺跡出土馬歯の保存処理 …… 16
　第２節　東奈良遺跡出土馬歯の分析 …… 18
第５章　まとめ …… 19

挿図目次

第１図　調査地位置図 …… 1
第２図　調査区箇所図 …… 2
第３図　周辺の遺跡分布図 …… 3
第４図　Ａ区土層断面図 …… 5
第５図　Ａ区平面図 …… 6
第６図　Ａ区出土遺物実測図 …… 7
第７図　Ｂ区出土遺物実測図 …… 8
第８図　Ｃ区土層断面図 …… 9
第９図　Ｃ区平面図 …… 11
第10図　Ｃ区出土遺物実測図 …… 12
第11図　Ｄ区土層断面図 …… 13
第12図　保存処理前写真 …… 16
第13図　保存処理後写真 …… 17

図版目次

表紙　　Ａ区調査風景遠景（北から）

図版１　Ａ区　ａ．７層上面、東西方向大畦畔確認状況（東から）
　　ｂ．東壁上半の土層断面（１～９層）
　　ｃ．10層上面、水田面確認状況（南から）

図版２　Ａ区　ａ．12層上面、水田面確認状況（東から）
　　ｂ．12層上面、水田面確認状況（南東から）
　　ｃ．12層上面、水田面の足跡（北から）

図版３　Ａ区　ａ．東壁下半の土層断面（９～14層）
　　ｂ．地山面遺構検出状況、下半は府1987・1988年度調査部分（南から）
　　ｃ．落込み104、馬歯出土状況（西から）

図版４　Ａ区　ａ．地山面遺構掘削状況（南から）
　　ｂ．溝101、土層断面（東から）
　　ｃ．土坑103、土層断面（西から）

図版５　Ｃ区　ａ．西壁上半の土層断面（１～10層）
　　ｂ．11層上面、遺構掘削状況（南西から）
　　ｃ．11層上面、南北方向の足跡列（東から）

図版６　Ｃ区　ａ．西壁下半の土層断面（８～13層）
　　ｂ．地山面遺構検出状況、右半は府1987・1988年度調査部分（西から）
　　ｃ．地山面遺構検出状況（南から）

図版７　Ｃ区　ａ．地山面遺構掘削状況（南から）
　　ｂ．地山面遺構掘削状況、上半は府1987・1988年度調査の溝（北から）
　　ｃ．落込み303、土層断面（南西から）

図版８　Ｄ区　ａ．東壁上半の土層断面（１～９層）
　　ｂ．東壁下半の土層断面（７～12層）
　　ｃ．地山面、樹木痕跡確認状況（東から）

図版９　出土遺物（1）　ａ．Ａ区出土遺物（1）　ｂ．Ａ区出土遺物（2）

図版10　出土遺物（2）　ａ．Ａ区出土遺物（3）　ｂ．Ｂ区出土遺物

図版11　出土遺物（3）　ａ．Ｃ区出土遺物（1）　ｂ．Ｃ区出土遺物（2）

図版12　出土遺物（4）　ａ．Ｃ区出土遺物（3）　ｂ．Ｃ区出土遺物（4）

第１章　調査にいたる経緯と経過

第１節　調査にいたる経緯

東奈良遺跡は、茨木市東奈良１～３丁目、奈良町、小川町、若草町、天王１・２丁目、沢良宜西１～３丁目の広大な面積を占めて所在する弥生時代から中世におよぶ複合遺跡である。今回の発掘調査は、府営茨木東奈良住宅エレベーター設置事業に伴うものであり、東西棟の府営住宅の北面階段部分にエレベーター棟を張り出して設置する事業である。事業箇所は、遺跡範囲の北東部分で、元茨木川緑地の西側に沿って存在する 20 棟弱の茨木東奈良住宅の内の４棟であり、東奈良１丁目・２丁目に所在する。茨木東奈良住宅の内、近年に築造された住棟にはエレベーターが設置されているが、従前の住棟には設置されていない。高齢化する住民の要望なども多く、事業主体の大阪府住宅まちづくり部住宅経営室は、要望のある住棟について新たにエレベーター棟を設置する事業を計画したものである。

茨木東奈良住宅については、いずれの住棟部でも工事に先立って発掘調査がなされ、調査報告書も刊行されている。それによって東奈良遺跡の北東部は、弥生時代には方形周溝墓群の築かれた墓域であったことが明らかになっており、今回の事業箇所においても墓域関連の遺構の存在が予想された。そこで、大阪府住宅まちづくり部住宅経営室施設保全課と大阪府教育委員会文化財保護課は、その取り扱いについて協議を行い、大阪府教育委員会が大阪府住宅まちづくり部から依頼を受けて、発掘調査を実施することになったものである。

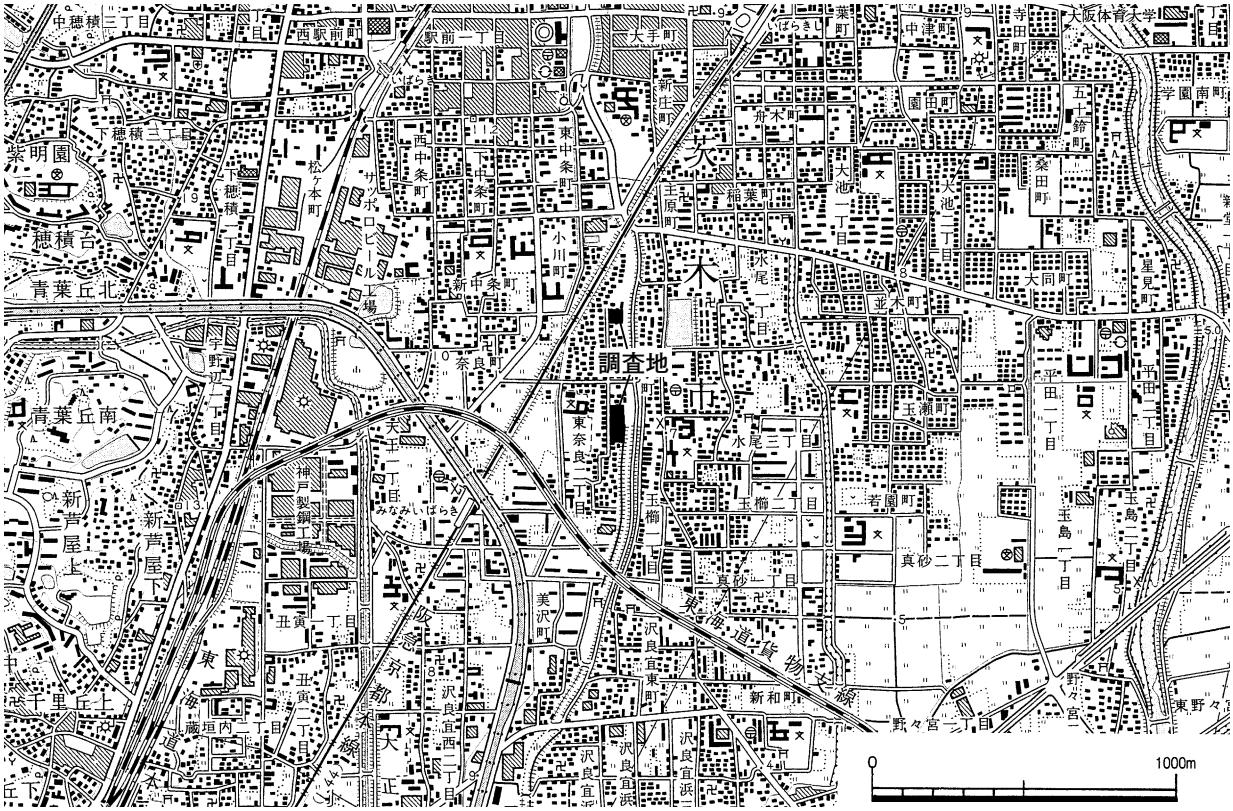

第１図　調査地位置図

第２節　調査の経過と方法

調査地は、東奈良遺跡の遺跡範囲の北東部であり、現状では多くの府営、市営、民間の住宅が存在する。その中で今回の事業対象となる住宅は、４棟の府営住宅である。東西棟の府営住宅の北面階段部分にエレベーター施設を張り出して設置するものである。それら４棟については、いずれも住棟部での工事に先立って発掘調査がなされ、調査報告書も刊行されている。大阪府教育委員会による1987・1988年度調査のＣ・Ｅ・Ｇ区、財団法人大阪府文化財調査研究センターによる1994年度調査のＣ区であり、それは南から東奈良住宅３・５・７号棟とやや北に離れて建つ12号棟に相当する。今回は南からＡ区（東奈良住宅３号棟）、Ｂ区（同５号棟）、Ｃ区（同７号棟）、Ｄ区（同12号棟）と設定し、南から順次、発掘調査を実施した。なおＢ区については、本体工事のエレベーター設置箇所の変更により、調査終了範囲に収まることになった。

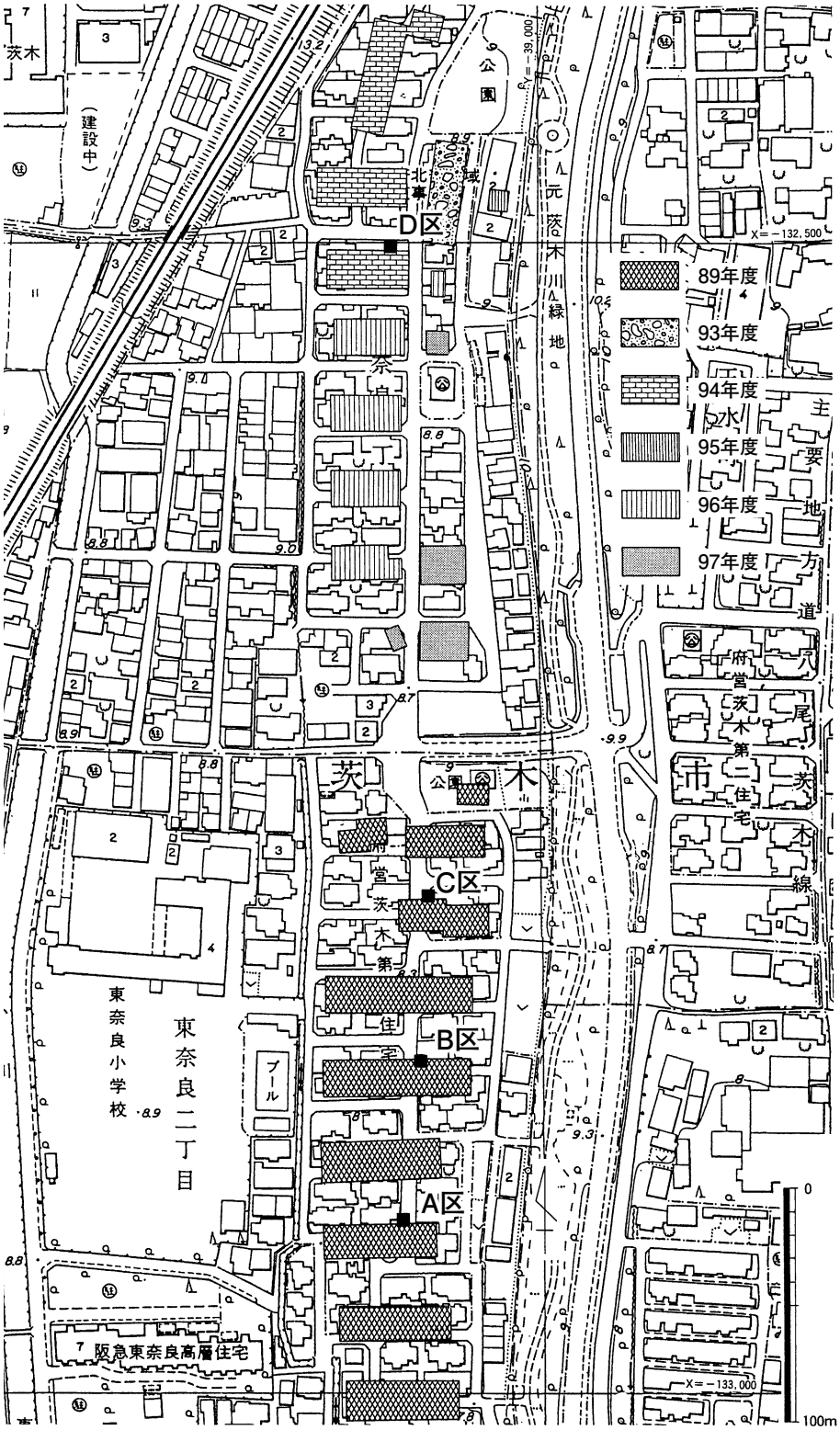

第２図　調査区箇所図

第２章　位置と歴史的環境

東奈良遺跡の所在する茨木市は、淀川の北に位置しており、北半は北摂山地、南半は北摂山地と西方の千里丘陵から流れ出る複数の河川によって形成された三島平野となる。東奈良遺跡は、そんな河川の一つ茨木川右岸の沖積地に立地しており、今回の調査地は茨木川の洪水砂礫の下に埋没している。なお茨木川は昭和 12 年に付替えられ、現在は廃川となり元茨木川と呼ばれて公園となり、大きく様相を変えている。

集落内部および周囲の埋没地形のあり方は多様である。東奈良遺跡とは、その範囲内に谷地形や微高地を含み、環濠を巡らせる居住域、方形周溝墓群からなる複数の墓域、銅鐸等の青銅器やガラス勾玉を生産した工房域を備えた集落遺跡である。また周囲には水田や畑の生産域も存在したのであろう。発掘調査は 100 箇所程度におよび、それらをまとめた集落変遷の研究もなされている。それによれば、今回の調査地である遺跡内東北部では、弥生時代中期の方形周溝墓群が確認されている。弥生時代中期における集落域の東北部への拡大を示すと考えられる。弥生時代の東奈良集落の中心は、東奈良小学校とその西の現水田域と考えられており、今回の調査は集落縁辺部への集落域の拡大とそのあり方を知る手がかりになる。また近年、中条小学校遺跡の調査で東奈良遺跡から連続して掘削された列状に並ぶ土坑群が確認され、両遺跡の関係が注目されている。

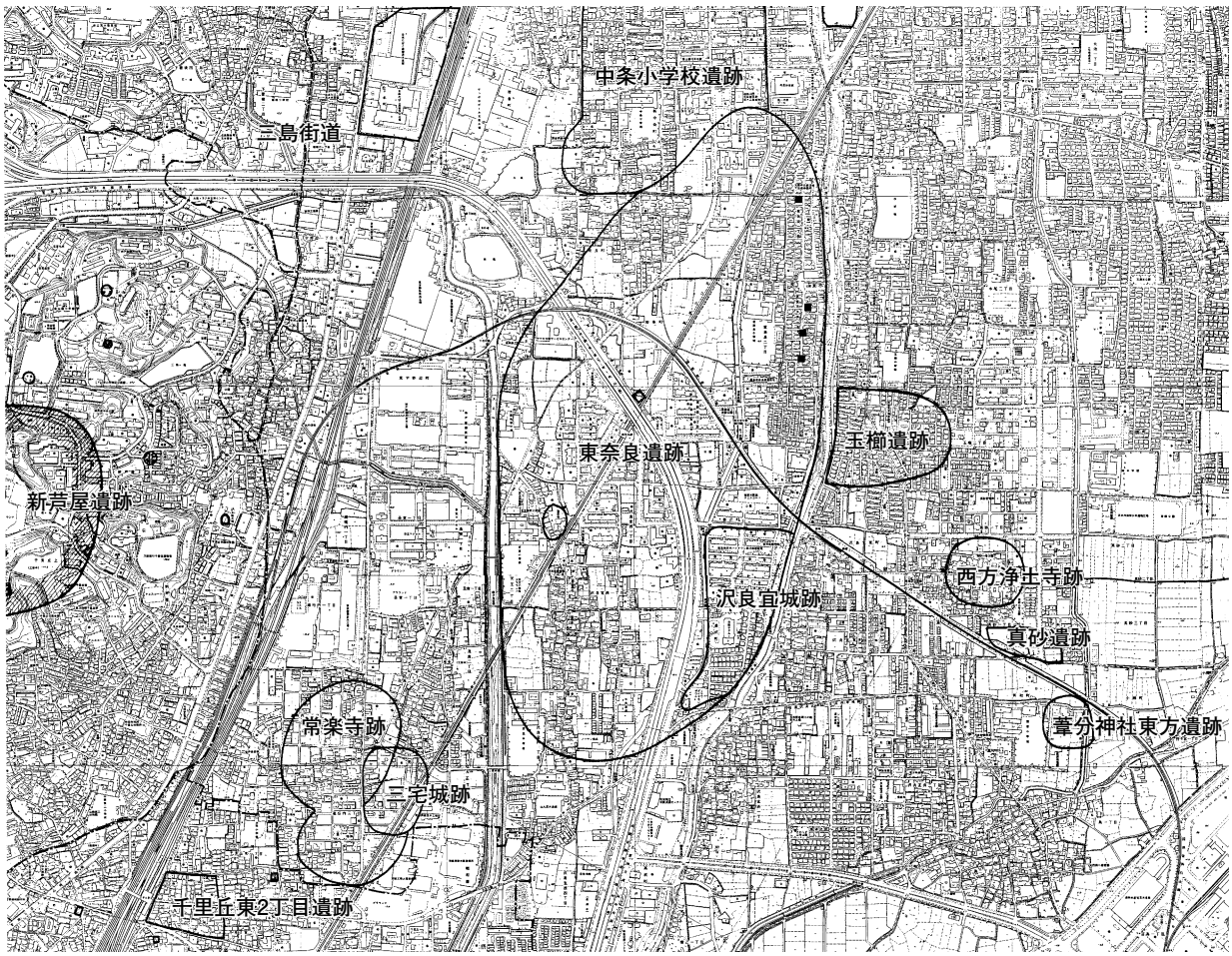

第３図　周辺の遺跡分布図

第 3 章　調査結果

調査は本体工事での掘削範囲に打設された鋼矢板内で実施した。現代の盛土・耕作土と床土およびその直下の洪水砂礫層（近世以降の元茨木川の氾濫層。大阪府基本層序の第 3 層）の途中までを機械で掘削した後、安全のために鋼矢板内の GL－1.5m 部分に梁を巡らせ、それ以下を人力で掘削した。

層序については、大阪府教育委員会による 1987・1988 年度調査（以下、府 1987・1988）において、基本層序として 9 層に大別して報告されている。この大別 9 層は、今回の調査においても識別可能で、調査地周辺の状況を把握するのに有効であった。よってここでは、大別 9 層を基本にしつつ、今回調査における層序番号の対応関係を記載した。なお報告する A・C・D 区の層序において、調査区間で大別 9 層は対応すると考えるが、細別した層序番号は対応しない。

また今回の D 区に相当する 12 号棟についても、（財）大阪府文化財調査研究センターによる 1994 年度調査（以下、大文セ 1994）において 5 層（Ⅰ～Ⅴ層）に大別されている。D 区については、それを従として記述しつつ、大別 9 層との対応関係も示した。

なお上記の府営茨木東奈良住宅 3・5・7・12 号棟に関わる調査報告書は、以下の 2 冊である。

・大阪府教育委員会『東奈良遺跡発掘調査概要・Ⅱ』1990

・（財）大阪府文化財調査研究センター『東奈良遺跡』（同 調査報告書 第 32 集－ 2）1998

第 1 節　A 区の調査結果

A 区は、府 1987・1988 年度の C トレンチ、現在の 3 号棟の北面側の東寄りにとり付く調査区である（第 5 図上段）。調査区の規模は、東西 4.0m ×南北 4.9m である。なお X=-132,582 より南の約 1.8m は、府 1987・1988 年度の調査済範囲である。

(1) 層序

調査区の東壁で土層断面（第 4 図）を残し調査を実施した。以下の記述では、最初に今回調査の土層図での番号を記し、（　）にそれに対応する府 1987・1988 での基本層序を記す。なお本調査区では、府 1987・1988 の第 6 層（中世遺物包含層）と、第 8 層（弥生時代遺物包含層）は存在しない。

1 層（府 1987・1988 の第 3 層）黄色粗砂～微砂層　粗砂～微砂の互層である。本層の上部は締りの緩い粗砂であり、2 層上面のくぼみに本層の微砂がラミナを形成する状況（図版 1b）が確認できる。上面の標高は T.P.+6.9m、層厚 30cm 程度である。出土遺物はなく、堆積の時期は不明である。昭和 12 年以前まで調査地の東側 30 ～ 40m を南方向に流れていた元茨木川の氾濫に由来する氾濫堆積であり、府 1987・1988 では本層は「江戸時代より古くは遡らず、近代までの堆積」と想定されている。

2 ～ 9 層（同　第 4 層）青灰色シルト質粘土～粘質シルト　基本層は 3・4・7・9 層で、5・6・8 層は東西方向の大畦畔の断面である。青灰色を呈するシルト、粘質シルト、シルト質粘土の連続であるが、最下部の 9 層は砂を多く含む砂礫土層であり、著しい撹拌状況を示す。なお 6 層は撹拌を受けないラミナを形成する黄灰色シルト層であり、洪水後の水田復旧で畦畔部分にあったため撹拌を被らずに残存したものである。上面の標高は T.P.+6.65m 程度、層厚 90cm 程度である。7・9・10 層上面では牛と人の足

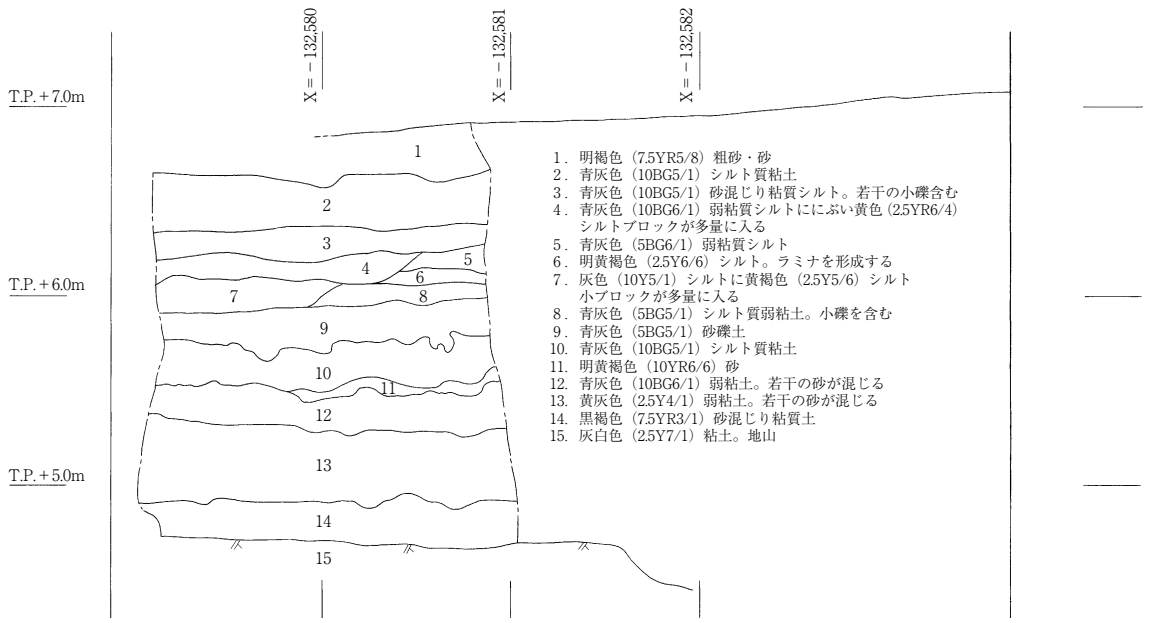

第４図　Ａ区土層断面図

跡を確認しており、洪水と水田復旧を繰り返したと考えられる。足跡は東西の方向で確認できる。なお４～６層から少数ながら瓦器細片が出土した。

10～13層（同　第５層）砂の混じる青灰色シルト質粘土・弱粘土　青灰色を呈するシルト質粘土、弱粘土の連続である。第４層と比較すれば、やや暗色化した色調で、粘質が強まり砂が混じる。11層は明黄褐色を呈する砂層で、洪水砂が撹拌を被らずに残存したものである。12層起源の小ブロックを多量に含む。12層上面では東西方向の足跡と耕作痕跡が確認できたが、それ以下での耕作は未確認である。なお10層上面の南端付近の二又のくぼみは牛の足跡、12層上面南半の凹凸は耕作痕である。12層と13層の層界は不明瞭である。上面の標高はT.P.+5.75m程度、層厚85cm程度。今回の調査では11層以外の10・12・13層から土師器・瓦器の細片が出土しており、12層からは高台が著しく退化した瓦器椀（第６図－１）が出土している。また府1987・1988でも「層の下部から少量の瓦器、土師器片が出土した」と報告されている。

14層（同　第７層）黒褐色粘質土　砂の混じる黒褐色粘質土、いわゆる黒色帯であり、遺物包含層である。下部ほど黒色が漸移的に強くなる。13層との層界はやや不明瞭である。上面の標高はT.P.+4.9m程度、層厚20cm程度である。多数の古墳時代の須恵器・土師器細片含む。なお弥生土器の可能性のある土器片は数点にすぎない。

15層（同　第９層）灰白色粘土（地山）　やや硬く締まった粘土層であり、遺物は含まない。本層上面は古墳時代後期の遺構検出面である。なお本層表面には、黒色土（14層）があたかも墨を水中に流して表れる模様のような状況で確認できた。樹木根等によって自然に形成されたと考えるが、詳細は不明である。上面の標高はT.P.+4.7mである。

(2) 遺構と遺物

２～13層の水田（図版１・２）　７・９・10・12層上面で水田面を確認した。畦畔、耕作痕跡、足跡が確認され、東西方向を示すので、条里形地割に沿った水田であったと考えられる。

図版 1a は、７層上面で確認した東西方向の大畦畔と水田面である。大畦畔の盛土下半の６層はシルトでありラミナが認められる。下位の水田畦畔の盛土である８層が洪水で埋没した後、同じ位置に大畦畔を再構築したために洪水堆積が、そのままに残存したものである。

図版 1b・c は、10 層上面で確認した水田面である。多くの偶蹄目と人の足跡を検出したが、作業の方向は不明である。なお調査区内において畦畔は未確認である。

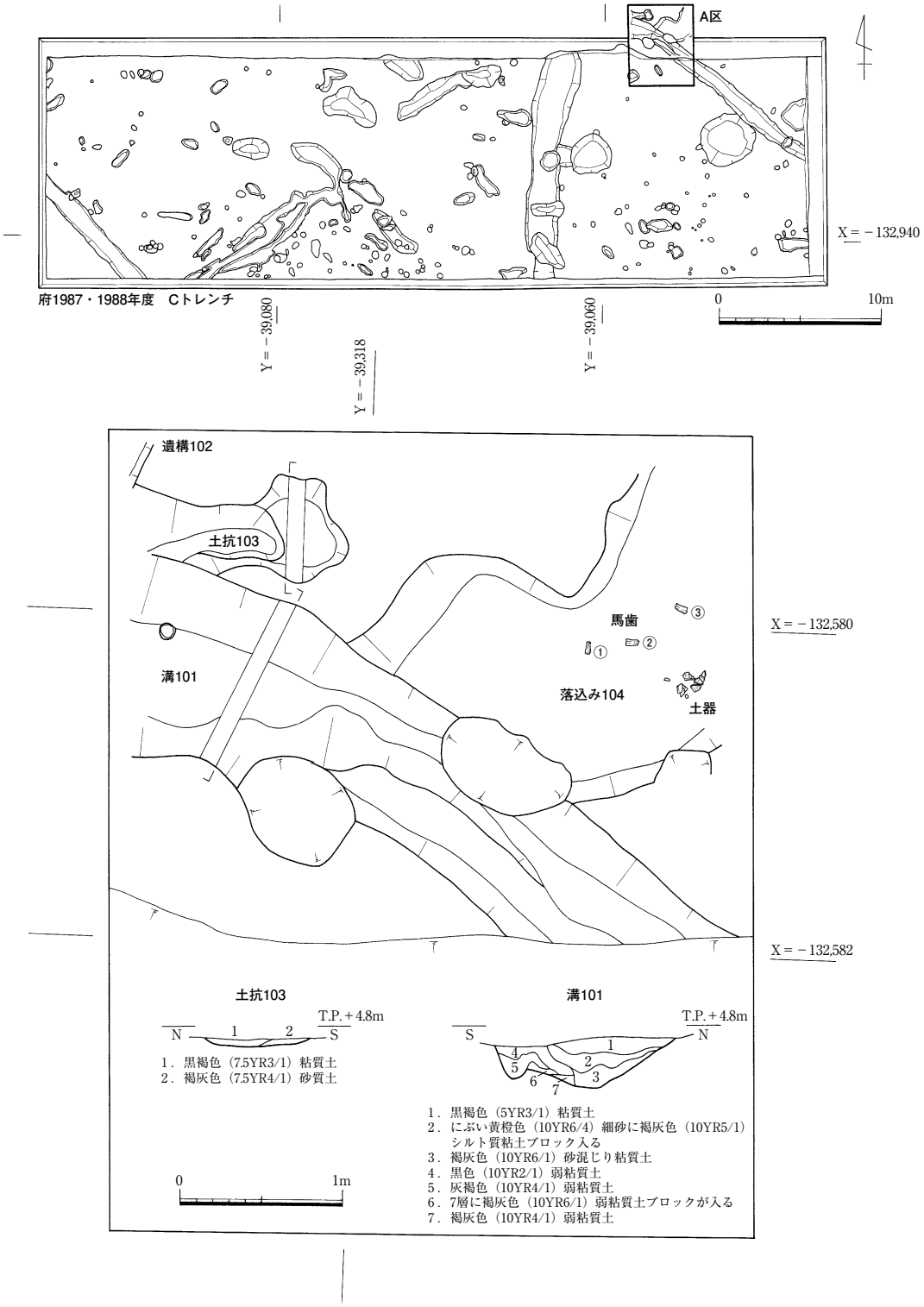

第５図　Ａ区平面図

図版２は、12 層上面で確認した水田面である。その面を覆う 11 層は撹拌を受けない洪水砂であり、11 層を除去すると３条の東西方向の高まりと、やはり東西方向の偶蹄目と人の足跡を検出した。偶蹄目は牛であろう。東西方向の高まりは 35 ～ 40cm の間隔でのびる。耕作時の痕跡とすれば、鋤あるいは数本の歯を装着した馬鍬を牛に曳かせた際に形成された痕跡の可能性を想定しておきたい。なお調査区内において、畦畔は未確認である。

15 層（地山）上面遺構（第５図下段）　溝１条、土坑１基、落込み１基がある。なおそれ以外に性格不明の遺構 102 としたものがある。調査区北西隅で一部を確認したのみで、大部分が調査範囲外である。埋土は黒色粘土である。

溝 101　府 1987・1988 のＣトレンチ SD4009 の北西延長部であり、4.3m を確認した。重複関係から土坑 102、落込み 103 より後出する。北西から南東に向かう溝で、幅 0.9 ～ 1.2m、深さ 0.2 ～ 0.3m である。埋土は黒色～黒灰色粘土。なお、上面では確認し得ていないが、溝幅の最も広くなる断面図部分では、掘り直しが確認出来た。掘り直し部埋土の最上層で丸底の土師器底部が出土したが、時期は不明である。なお前回調査の SD4009 からは、少量の６世紀前半の土師器・須恵器が出土している。

土坑 103　調査区北西隅で確認した、重複関係から溝 101、不明遺構 102 より先行する歪な形状を呈する遺構であり、ここでは土坑として報告する。長さ 1.4m 分を確認した。埋土は黒灰色粘土である。断面は深さ 5cm 程度の浅い皿形である。遺物は出土していない。

落込み 104　調査区北東部で確認した、重複関係から溝 101 より先行する不定形な落込みである。深さは最深部でも 10㎝以下である。北東部では浅く、溝１に近づくほどに深くなっており、溝 101 からの浸食と考えたい。埋土は黒灰色粘土である。地山面で土師器の高坏、叩き甕が出土した。他に馬歯が分離した状況で４点、フイゴ羽口の細片が出土した。

出土遺物（第６図）　１は 12 層、２～５は 14 層、６は溝 101、７・８は落込み 104 出土の遺物である。

１は瓦器椀である。数片に破損し接合し得ないため図上復元した。扁平で歪んだ楕円形の高台を貼りつける。高台径 4cm 程度、高さ 0.2cm 弱である。外面ナデ、内面に暗文を施す。

２は土師器甕である。口径 13.7cm 程度に復元できる。口縁部はやや内湾し、端部は内側に若干肥厚気味にする。調整は、内面はハケ目、外面は横ナデである。３・４は須恵器の坏蓋である。３は 5cm 程度、４は 6cm 程度の破片であるが、いずれも口径 14cm 程度に復元できる。５は須恵器瑤である。口縁部から頸部への屈曲部を残す破片であり、口縁外面は無文であり、下端に沈線を巡らせる。4.5cm 程度の破片であるが、口径 12cm 程度に復元できる。器壁は薄く、シャープな造りである。

６は丸底の土師器底部であり、甕あるいは把手付き甕と考えられる。調整は内面が成形時の指頭ナデ、外面は不明である。外面の色調は橙色（5YR6/8）を呈し、胎土には１～２㎜の石英・長石を含む。底部の器壁は 3cm で大変厚い。

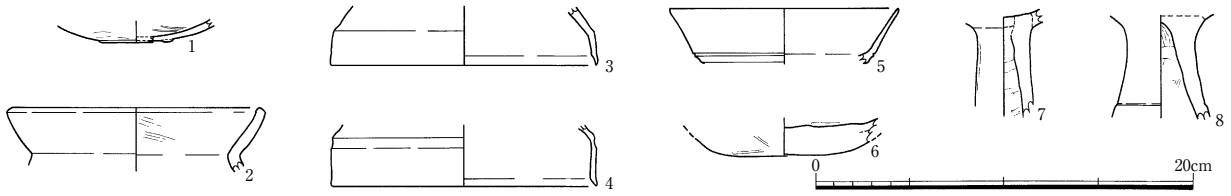

第６図　Ａ区出土遺物実測図

７・８は土師器の高坏である。７は円筒状の脚部に坏部が付くもので、脚頂部に粘土を充填して坏底を成形する。脚部内面はヘラ削りである。色調は灰白色（10YR8/2）を呈し、胎土には微細～ 1㎜の石英・長石・赤色粒を含む。８は円錐状の脚部で、坏底部に接合して成形するものである。内面頂部にしぼり痕がある以外は横方向のナデ仕上げである。外面に確認できる段が特徴的である。色調は橙色（2.5YR6/8）を呈し、胎土には微細～ 1㎜の石英・長石を多く含む。

他に図化し得ていないが、フイゴ羽口（図版 9b）と馬歯（図版 10a）が出土した。フイゴ羽口は右が炉体との接合部（上半）から炉外部分の破片、左が炉内で溶融した先端部片である。先端からやや円錐状に開く形態で、残存長 4cm である。中央部分での直径は 7cm 程度、孔径 2cm 程度に復元できる。色調は灰白色（10YR8/1）を呈し、胎土は緻密で砂粒を含まない。

馬歯は４点が分離した状況（第５図下段）で出土した。数点の土器片と共に出土した馬歯１点は残存状況が悪く、取上げられなかった。取上げた３点については、保存処理および分析を行っている。いづれも下顎臼歯であり、年齢は４～６歳より若いと推定される。詳細は第４章を参照されたい。

第２節　Ｂ区の調査結果

Ｂ区は、府 1987・1988 年度のＥトレンチ、現在の５号棟の北面側の東寄りにとり付く調査区であり、規模は東西 4.0m ×南北 4.9m である。本調査区については、先に記したように本体工事のエレベーター設置箇所の変更により、調査区域全体が調査終了範囲に収まることになった。ここでは、その埋戻し土から出土した遺物の報告を行う。

第７図－９は中粒砂岩製の磨石である。扁平な楕円形自然礫の表面を使用する。側面図では、使用面である表面は中央部がやや凹んでおり、そこに若干の磨り減りが認められる。裏面は自然礫本来のゆるい球面である。側面には明確な使用痕は確認できない。色調は緑灰色（7.5GY6/1）を呈し、法量は長さ 17.7cm、幅 12.0cm、厚さ 5.7cm、重さ 1.80kg。府 1987・1988 年度調査のＥトレンチでは、弥生時代中期の方形周溝墓群が確認され、多量の第Ⅱ～Ⅲ様式の土器が出土しており、本資料も同時期に帰属する可能性が高い。

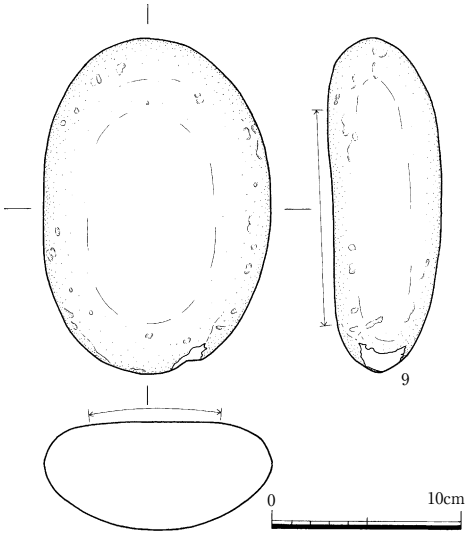

第７図　Ｂ区出土遺物実測図

第３節　Ｃ区の調査結果

Ｃ区は、府 1987・1988 年度のＧトレンチ、現在の７号棟の北面側の西寄りにとり付く調査区である（第９図上段）。調査区の規模は、東西 3.5m ×南北 5.1m である。なお X= －132,438.5 より南の約 1.7m は、府 1987・1988 年度の調査済範囲である。

(1) 層序

調査区の西壁で土層断面を残し調査を実施した。記述の方法はＡ区に準じる。なお第８図は、府 1987・1988 の第３層を除去した段階のもので、１層上面には第３層が入る足跡が残る。

１～４層（府 1987・1988 の第４層）青灰色シルト質粘質土・灰色砂質土層　４層をベースにした東西方向の段差に１～３層が入る。４層はＡ区での９層（府 1987・1988 の第４層）と極めて類似するもので、砂を多く含む砂礫土層である。上面の標高は T.P.+6.6m、層厚 50cm 程度である。１～３層のいずれかから、土師器羽釜（第 10 図－ 10）が出土した。

５～10 層（同　第５・６層）砂の混じる灰色シルト・シルト質粘土～粘質シルト　灰色を呈するシルト、粘質シルト、シルト質粘土の連続である。４層との層界は極めて明瞭、７・８層間の層界は不明瞭である。５層は撹拌を受けないラミナを形成するシルト層であり、6･7 層は撹拌を受けて粘質シルト･細砂のブロックを含む。６層上面は水田面であり足跡を確認している。なお９・10 層は中世大溝 301 の洪水に起源する堆積である。10 層は撹拌を被らない灰色シルト、９層は 10 層が土壌化したものでやや暗色を呈する。10 層は調査区東端部で確認した中世大溝 301 の埋土でもある。その洪水堆積上面の標高は T.P.+5.5m 程度である。今回の調査では時期の判る遺物は出土していない。第５層上面の標高は T.P.+6.1m 程度、層厚 70cm 程度である。

11 層（同　第６層）砂の混じる黄灰色弱粘土　本層は中世の遺物包含層であり、上面は中世遺構面でもある。中世の南北大溝と足跡列を確認している。10 層との層界は明瞭、12 層との層界も明瞭ながら本層中に 12 層が巻き上がる状況が確認できる。上面の標高は T.P.+5.3m 程度、層厚 10cm 程度である。

12 層（同　第７層）黒褐色粘質土　砂が若干混じる黒色帯である。いわゆる遺物包含層であり、６世紀

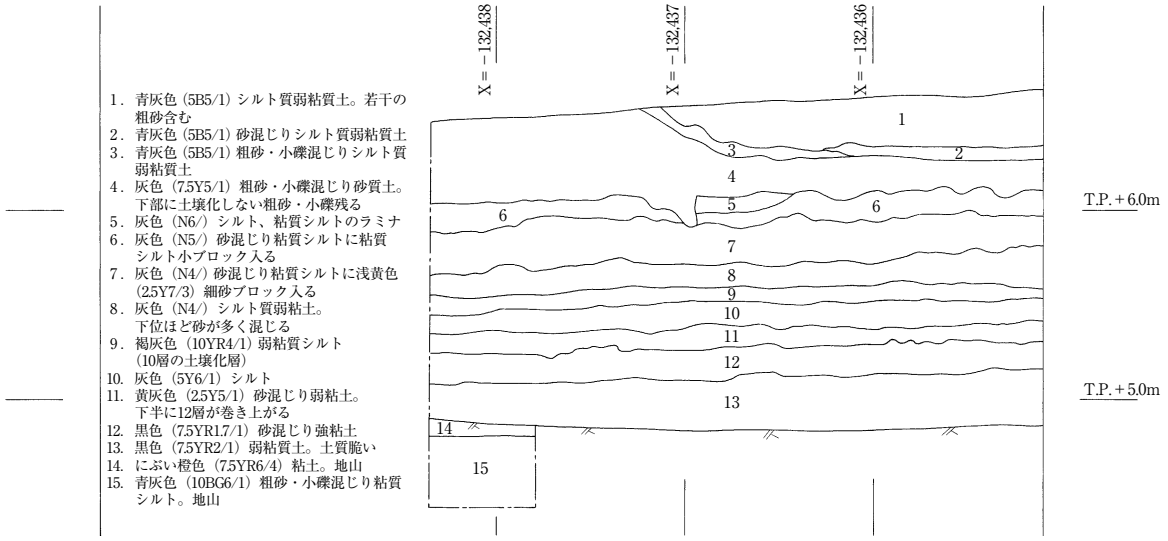

第８図　Ｃ区土層断面図

後半の須恵器・土師器の細片を著しく含む。13 層との層界はやや明瞭。上面の標高は T.P.+5.2m 程度、層厚 15 ～ 20cm 程度である。

13 層（同　第 8 層）脆い土質の黒色弱粘質土　落込み 303 の埋土として確認した。土色は 12 層と類似するが、土質は全く異なり、非常に脆い。遺物量は少ないが、弥生時代中期後半の鉢（第 10 図－ 27）が出土している。

14・15 層（同　第 9 層）地山　14 層があまり締まらないにぶい橙色粘土、15 層が締まった青灰色粗砂・小礫混じり粘質シルトの地山である。いずれも遺物は含まない。上面の標高は T.P.+4.9m である。

(2) 遺構と遺物

6 ～ 9 層の水田　6・7・8・9 層上面で遺構検出を行った。6 層上面は、水田面として残存する面積は狭く状況も悪い。7 層上面でも砂を埋土とする足跡を確認しており、水田面と考えられる。ただし調査範囲での畦畔は未検出であり、歩行の方向も未確認である。8・9 層上面では遺構検出を行うも畦畔、耕作痕跡、足跡等は未確認である。以上の面は、周囲の調査状況から条里形地割に沿った生産域であったと考えられるが、調査面積が狭く確証は得られていない。

11 層上面遺構（図版 5b・c）　溝 1 条、足跡列 1 条を確認した。

溝 301　調査区東端部で確認した南北方向の溝の一部である。府 1987・1988 の「H トレンチから E トレンチを北から南へ貫流する大溝」（65 頁）と報告されている中世大溝 SD8001 の延長部である。報告によると幅約 4 ～ 5.5m、深さ約 0.9m の南北溝であるが、その溝の西岸、南北 3.5m 分を確認したことになる。埋土は灰色系シルト（10 層）である。なお 10 層自体、溝からのオーバーフローで形成された層序であり、溝に近い調査区東部ほど厚くなる。前回調査では時期的位置付けの明確な 11 世紀中葉～ 12 世紀初頭の白磁碗、12 世紀末～ 13 世紀前半の瓦器碗等が出土している。

足跡列　溝 301 に平行して確認した足跡列である。その間隔は溝から西に 1.2m であり、南北 3.5m 分を確認した。足跡列のある部分は、若干へこんでおり、当初は 10 層が溝状に検出され、それを除去すると、牛を含む足跡が確認されたものである。耕作あるいは何らかの土木作業の痕跡と考えられるが明らかではない。

14 層（地山）上面遺構（第 9 図下段）　溝 1 条、落込み 1 基を確認した。

溝 302　調査区南東部で確認した溝の一部である。府 1987・1988 の G トレンチでは、22 号方形周溝墓の北側を重複して走る「後世の溝」（20 頁）と報告されている遺構である。主軸を南西－北東にとる長さ 4m 以上、幅 1m 程度の溝であるが、今回調査区での遺構ラインは若干東に屈曲するので、遺構の東端あるいは東への屈曲部の可能性がある。深さは 15cm 以上、埋土は黒色粘土。遺物は出土せず、時期は不明である。

落込み 303　調査区北西部で確認した落込みである。府 1987・1988 の G トレンチでは、調査区西半部で検出した「落ち込み」（19 頁）と報告されている遺構の北東部に相当する。底面は平坦であるが、X= －132,436 以北で深くなる。時期の位置付けはなされていない。断面図では、遺構底面は北西方向に上がっており調査区北西端が遺構端部に近いと考えられる。そうすれば主軸を南西－北東にとる楕円形の落込みと考えられ、規模は長さ 10m 以上、幅 3m 程度である。深さは 15cm 以下である。埋土は、地

山起源の灰黄褐色粘土の小ブロックを極めて多量に含む黒色弱粘土である。図化し得ないが、弥生土器の甕口縁部と考えられる細片が出土している。

出土遺物（第10図）　10は１～３層のいずれか、11は４層、12は中世大溝である溝301埋土の10層、13～26は12層、27は落込み303埋土の13層出土である。

10は土師器の羽釜である。羽部は剥離欠損しており、体部外面の羽部以下に煤が付着する。口縁端部の形態が特徴的である。口縁部横ナデ、内面ハケ目仕上げ。色調は黄白色（2.5Y6/1）を呈し、胎土には微細～1㎜の石英・チャートを多く含む。11は瓦器の小皿である。口径7.0cm、器高2.0cmである。口縁部横ナデ、体部外面指頭ナデ、同内面ヘラミガキ。12は須恵器の甕である。頚部外面カキ目。

13は須恵器の甕である。頚部外面に細かなカキ目が巡る。14・15は須恵器の坏蓋である。14は口径14.3cm、器高4.7cmで、時期はⅡ型式２段階である。15の外面天井部に赤色顔料による記号の一部が残存する。赤色顔料の科学的分析は行っておらず、また残存状況も悪いが、赤色（10R5/6～5/8）を呈しており、ベンガラと考えられる。16～21は須恵器の坏身である。16は立ち上がりを内傾させ、端部を浅くくぼませるもので、口径14.3cmに復元できる。17～19は

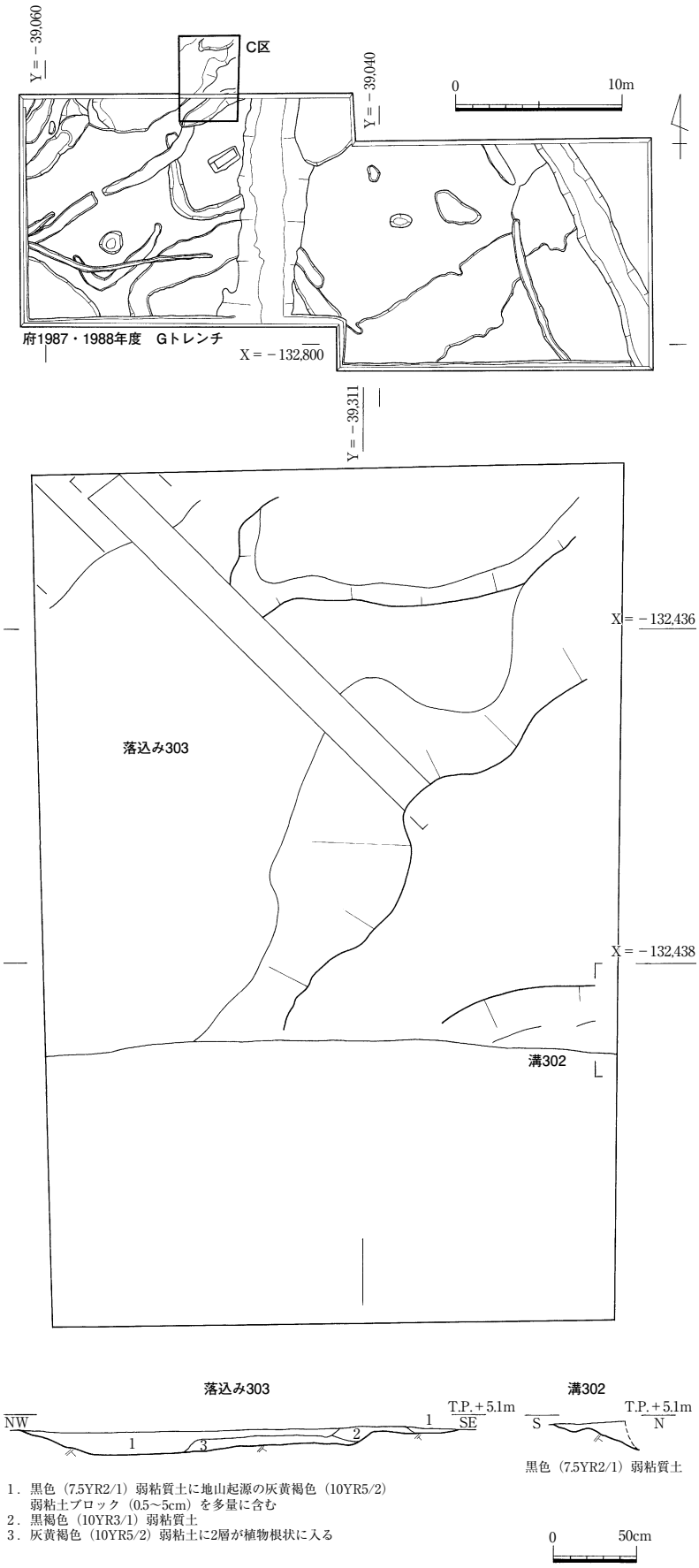

第９図　Ｃ区平面図

立ち上がりを内傾させ、端部を丸く仕上げる。立ち上がりの長さは 1.7 ～ 1.5cm、口径は 17 が 14.8cm、18 が 15.0cm、19 が 15.1cm に復元できる。これら 17 ～ 19 は法量が類似するもので、12 層出土資料では大型品である。20・21 は、いずれも立ち上がりが短く内傾し先端を尖らせるものである。20 は口径 13.6cm、器高 3.7cm、21 は口径 13.8cm、器高 3.9cm 程度に復元でき、法量が類似する。時期は前者が若干古い特徴があるが、Ⅱ型式 3 ～ 4 段階程度で、6 世紀後半におさまる。

22 は土師器の甑あるいは鍋の把手である。手づくねで作り、体部に挿入する。体部内面に調整によるハケ目が残る。外面に煤が付着する。23 は土師器の体部破片である。体部内面はナデ仕上げ、外面は直線文タタキ目で成形し、韓式系土器と考えられる。色調はにぶい黄褐色（10YR5/3）を呈し、胎土には微細な石英・長石を多く含む。

24 は土師器の壷と考えられる。口縁端部の上面をくぼませ、下面は粘土貼りつけにより垂下させる。口縁端部横ナデ、外面ヘラケズリ、内面ナデ仕上げである。色調はにぶい黄橙色（10YR7/2）を呈し、胎土には微細～ 1㎜の石英・長石を含む。

25・26 は弥生土器の底部であり、甕と考えられる。25 は体部外面縦方向のヘラミガキ、内面は成形時の指押さえ・ナデ、底面ナデ仕上げである。26 は体部外面は板状工具によるナデ、内面と底面はナデ仕上げである。いづれも底面器壁を薄く仕上げる。時期は中期後半であろう。27 は弥生土器の椀形鉢あるいは台付き鉢と考えられる。口縁部外面に凹線 3 条を巡らせる。口縁部内外面横ナデ、体部内面縦方向のヘラミガキ、外面縦方向のヘラミガキの後、横方向に若干のヘラミガキを施す。色調は橙色（7.5YR6/6）を呈し、胎土には微細～ 0.5㎜の石英・長石を多く含む。時期は中期後半である。

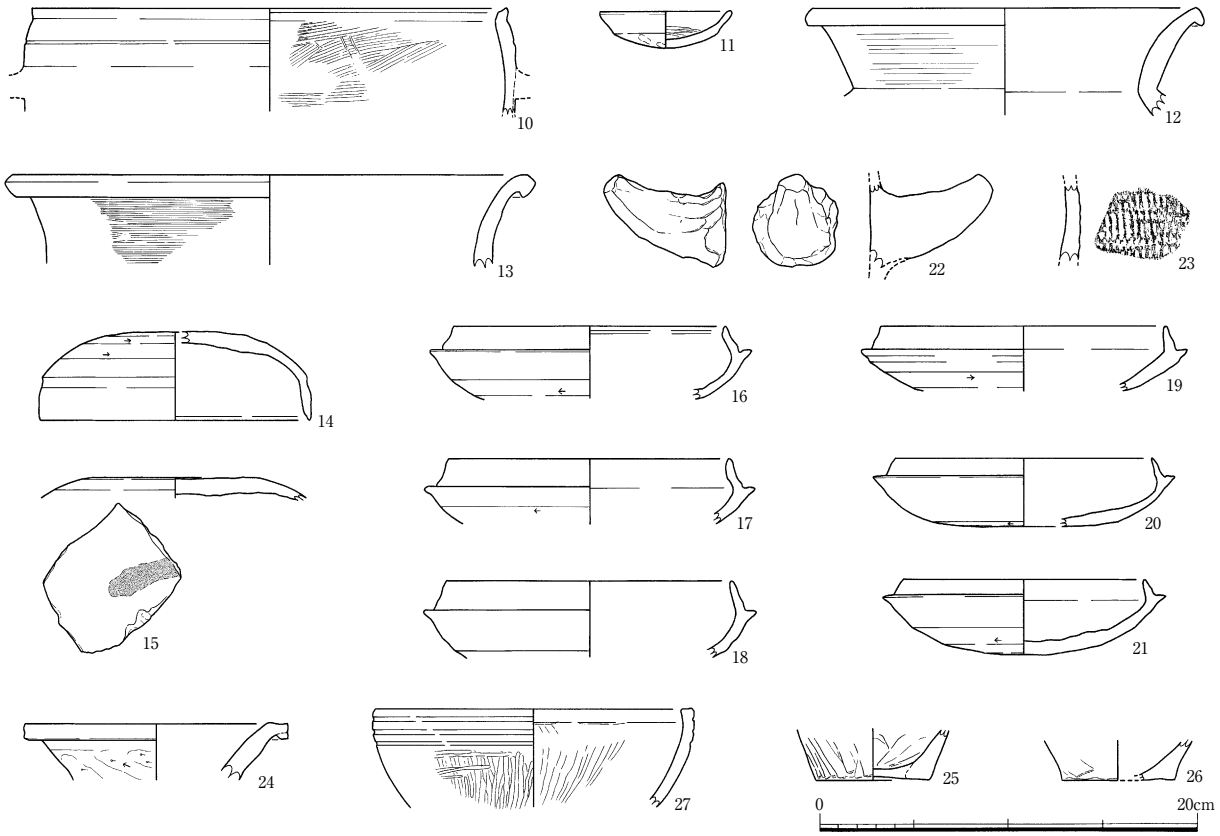

第 10 図　C 区出土遺物実測図

第４節　Ｄ区の調査結果

Ｄ区は、大文セ 1994 年度調査におけるＣ区であり、現在の 12 号棟の北面側の東寄りにとり付く調査区である（第 11 図下段）。調査区の規模は、東西 4.0m ×南北 4.6m である。なお X= －132,156.3 より南の約 2.0m が大文セ 1994 年度調査の調査済範囲である。

(1) 層序

調査区の東壁で土層断面（第 11 図上段）を残し調査を実施した。大文セ 1994 では、住棟３棟の調査が行われており、基本層序としてⅠ～Ⅴ層の５に大別されている。今回調査においてもその識別は可能であり、判明するものについては対応関係を記載し、さらに府 1987・1988 との対応も記載した。なお、府 1987・1988 の第８層（弥生時代遺物包含層）は存在しない。

1 層（府 1987・1988 の第４層）灰色砂質土層　砂・粗砂・小礫と２層起源の粘質シルト・シルト質粘土の小ブロックからなる撹拌土である。本層はＡ区の９層、Ｃ区の４層と極めて類似する。層厚 25 ～ 30cm 程度である。数点の瓦器細片が出土している。

2 ～ 7 層（同　第５層）灰色・灰白色のシルト・粘質シルト・シルト質粘土　灰色を呈するシルト、粘質シルト、シルト質粘土の連続であり、シルト質が強い層序である。水田耕作土の連続と考えられる。

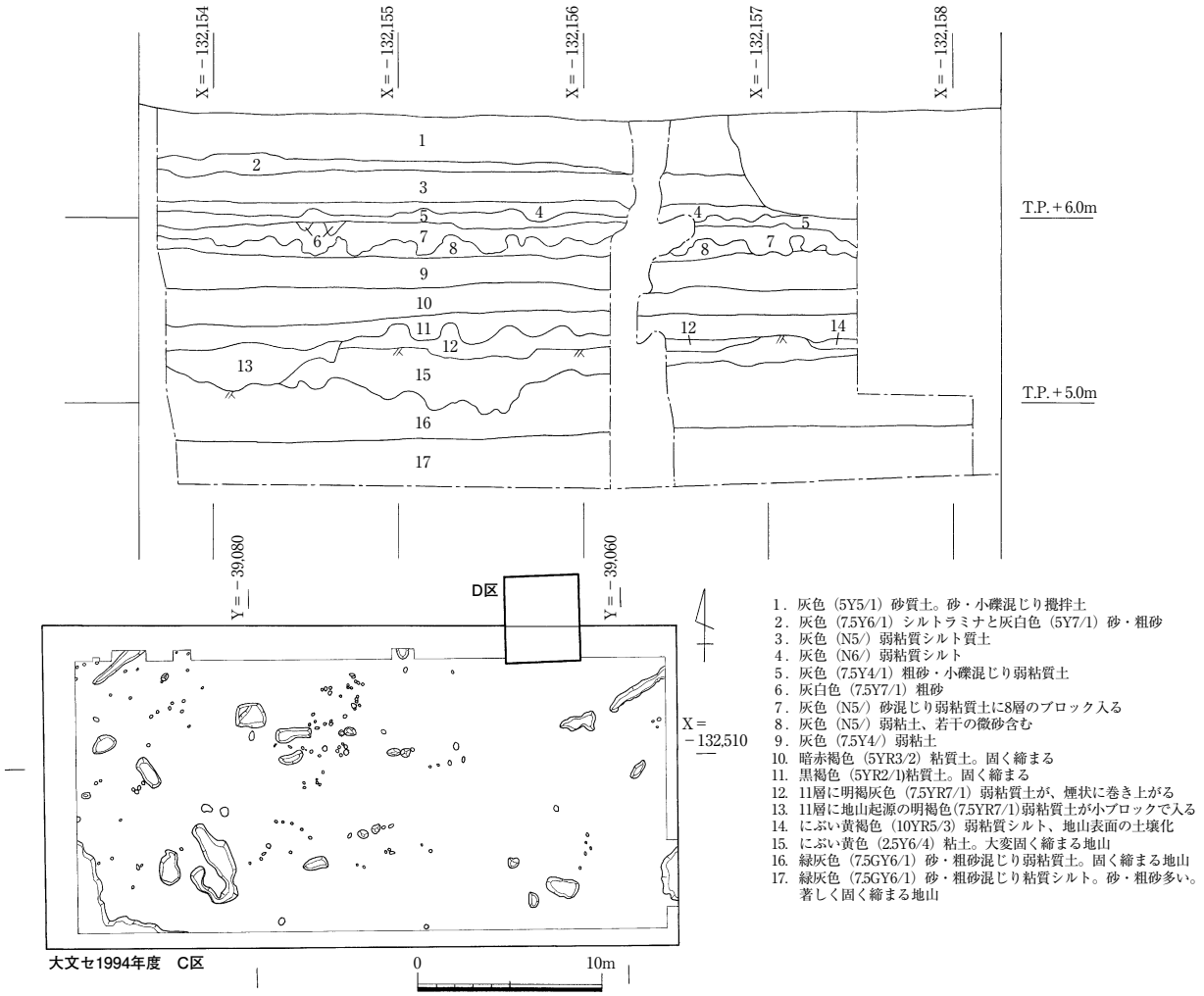

第 11 図　Ｄ区土層断面図

2 層はラミナを形成するシルト層であり、6 層は水田面の足跡内に堆積した洪水砂である。3・4・5・7 層はシルト、粘質シルト、シルト質粘土、洪水砂の撹拌土であり、土層中にそれぞれの小ブロックが多数確認できる。5 層は 6 層を母材とするため砂粒を多く含む。上面の標高は T.P.+6.3m 程度、層厚 40 ～ 50cm 程度である。大文セ 1994 基本層序のⅢ層であり、その 22・23 層（大文セ 1994 の 14 頁第 11 図、以下同様）に相当する。

8・9 層（同　第 6 層）灰色系の弱粘土　いずれも灰色系の弱粘土質である。8 層には若干の微細砂を含むが、9 層には砂粒はほとんど含まない。8 層から 9 層にかけて漸移的に暗色を帯び、層界はやや不明瞭である。8 層上面は 7 層からの撹拌により凹凸が著しく、7 層内には 8 層の小ブロックが多数含まれる。7 層と 8 層の層界は極めて明瞭、9 層と 10 層との層界はやや明瞭である。上面の標高は T.P.+5.9m 程度、層厚 30cm 程度である。大文セ 1994 基本層序のⅣ層上半部でありその 25 層に相当する。

10 ～ 12 層（同　第 7 層）黒褐色粘土　やや赤味を帯びる黒褐色粘土で、いずれも硬く締まる。いわゆる黒色帯である。砂粒はほとんど含まない。なお 12 層としたものは、11 層内に下位の 15 層が「煙状」に入り込む範囲を示したもの（図版 8b）である。10 層から 11 層にかけて漸移的に暗色を帯び、両層の層界はやや不明瞭である。9 層と 10 層の層界はやや明瞭、11 層と 15 層との層界は極めて明瞭である。上面の標高は T.P.+5.6m 程度、層厚 25 ～ 30cm 程度である。10・11 層からは土師器、須恵器細片と弥生時代中期土器細片が出土している。大文セ 1994 基本層序のⅣ層下半部であり 26 層に相当する。

15 ～ 17 層（同　第 9 層）地山　いわゆる地山であり遺物は含まない。15 層は硬く締まるにぶい黄色粘土で表面は若干土壌化する。また表面には 11 層が「煙状」に入り込む状況が確認できる。16･17 層は砂・粗砂を含み硬く締まる緑灰色弱粘土・粘質シルトである。17 層は 16 層より砂・粗砂が多く含まれ、より硬く締まる。上面の標高は T.P.+5.3m である。大文セ 1994 基本層序のⅤ層である。

(2) 遺構と遺物

中世水田　3・5・7・8 層上面で遺構検出を行った。これらの層序は、中世以降の水田堆積の累積と考えられるものであり、大文セ 1994 では東西南北方向を主とする鋤溝や畦畔などが確認されている。また第 11 図土層断面図の 7 層上面のくぼみに入る 6 層は水田面の足跡内に堆積した洪水砂であろう。ただし今回の調査においては、人や牛の足跡を確認して水田面とは認識は出来るのだが、調査面積が狭いこともあって、畦畔や鋤溝などの耕作痕は未確認であった。確証は得られなかったが、周囲の調査状況から条里形地割に沿った生産域であったと考えられよう。出土遺物は須恵器・土師器・瓦器などの細片のみで、図示し得るものは皆無であった。

15 層上面　大文セ 1994 の C 区地山面における遺構密度は低い（第 11 図下段）。今回の調査でも、15 層上面での遺構検出によって明確な遺構は未確認である。しかし 12 層をいくぶん削り込んだ段階で 11 層がブロック状に入る半円形の範囲を確認した（図版 8c）。通常の人為的な遺構埋土とは全く異なり、何らかの自然的な作用で形成されたと考えられた。ブロック状に入る範囲の平面規模は南北 2.2m、東西 1.7m 以上であり、東西に長い楕円形になると考えられる。この範囲は東壁から調査区外にひろがる。それは土層断面（第 11 図上段）において、11 層内に 15 層が「煙状」に入り込む状況が確認できる 12 層の確認できる範囲と同じである。そして、この部分での 15 層と 16 層の上部が大きく乱れていることも

確認できる。

同様の「煙状」に入り込む状況は、第５章でも記すように過去の調査 でも確認されている。そこでは風倒木によって生じた土坑との関連が明らかである。自然発生的であるのか人為的であるのかの判断を別とすれば同じ考えである。11 層形成段階に樹木が倒れ、あるいは倒されて、樹根が土を持ち上げ、あるいはそれによって生じたくぼみに 11 層が入り込んで形成されたと考えておきたい。そして 11 層に「煙状」に入り込む 15 層、15 層と 16 層上部の乱れも同時に生じたと考えられよう。

第４章　馬歯の保存処理と分析

第１節　東奈良遺跡出土馬歯の保存処理

竹原弘展（株式会社 パレオ・ラボ）

１）保存処理対象遺物

馬歯　３点（歯種等は別項参照）

２）保存処理工程

処理前に写真を撮影した。すでに露出している部分をエタノールで洗浄した後、アクリル樹脂のパラロイドB-72アセトン溶液を露出部分に塗布し、仮強化した。その後、裏面の付着土を湿らせた状態で、破片の位置関係に注意しつつ遺物を取り上げ、自然乾燥またはエタノール置換後乾燥させた。乾燥した遺物は、パラロイドB-72アセトン溶液の含浸および塗布を行い、強化した。また、樹脂強化と並行して、接着可能な破片をセメダインCで接合し、処理を完了した。

３）使用材料

洗浄　エタノール

仮強化・含浸・塗布　アクリル樹脂（パラロイドB-72　10～15%アセトン溶液）

接合　セルロース系接着剤（セメダインC）

４）処理後保管

土を取り除き、アクリル樹脂による強化が施されたことで、遺物観察が容易になり、強度は大きく改善された。ただし、接着箇所には接着面積の小さい箇所もあり、引き続き取り扱いには細心の注意を払うべきである。できるだけ温湿度環境の変化が少ない場所での保管が望ましい。

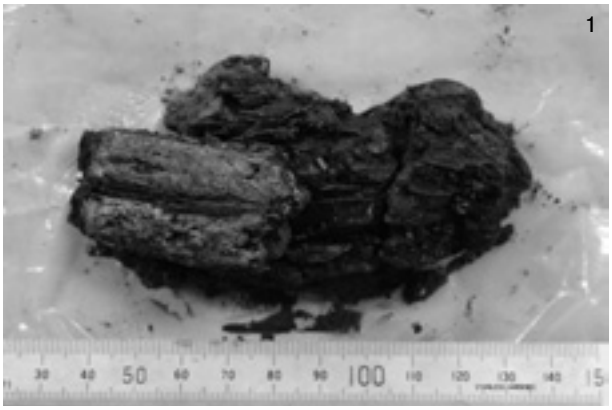

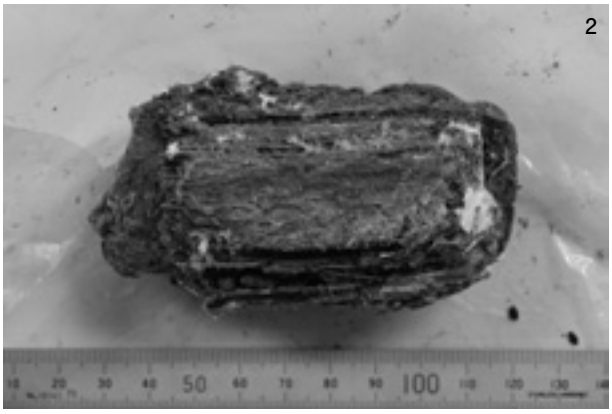

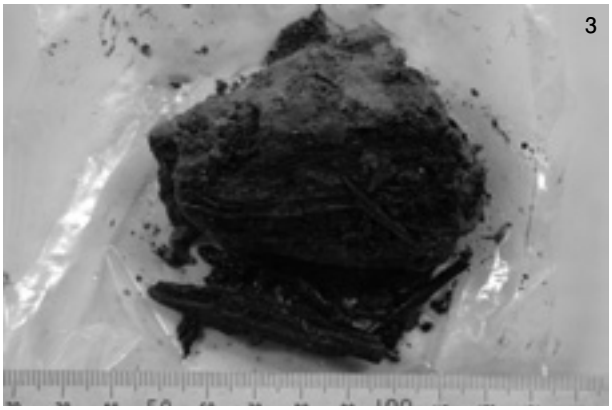

第12図　保存処理前写真
1：馬歯①　2：馬歯②　3：馬歯③

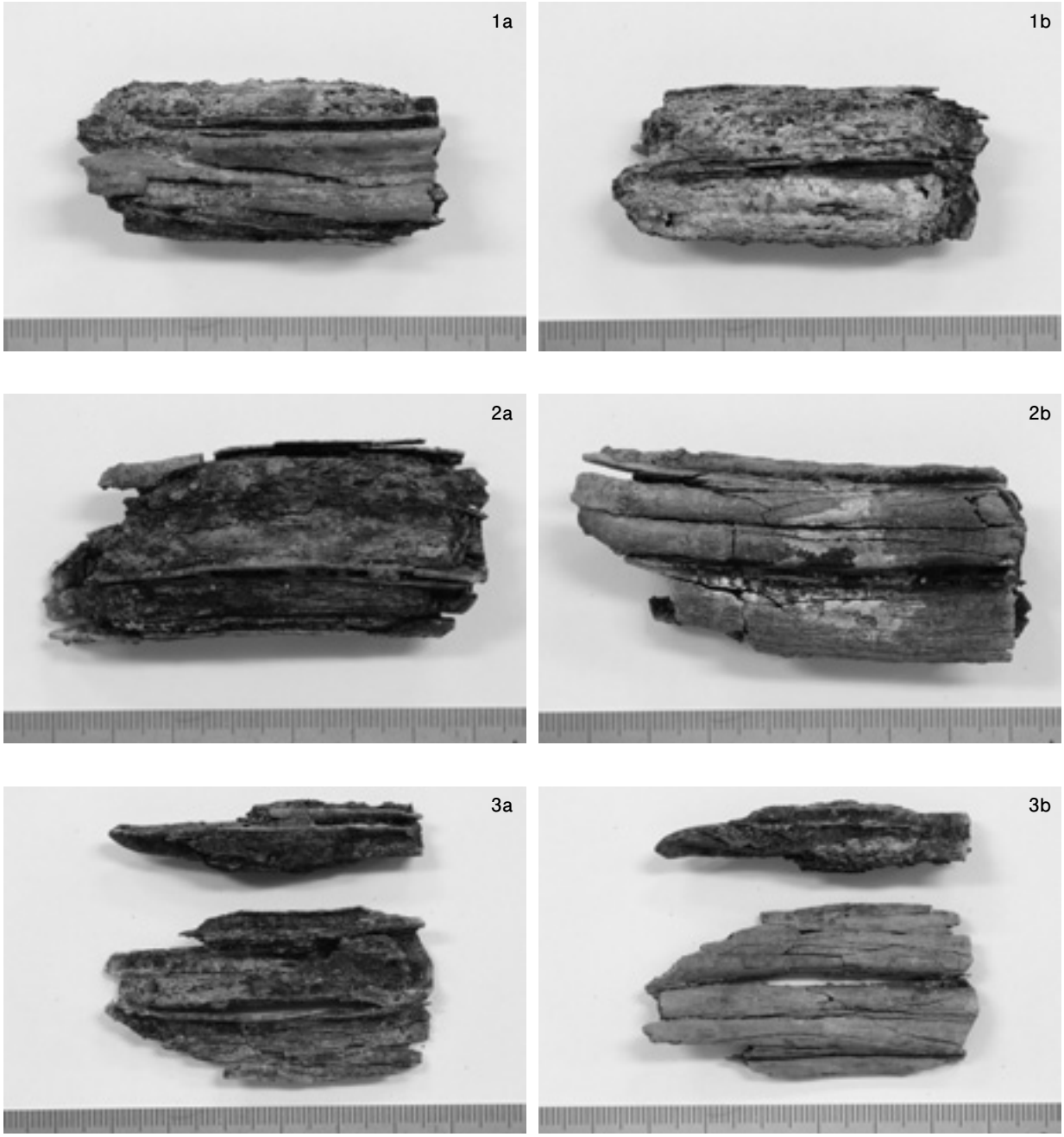

第 13 図　保存処理後写真
1ab：馬歯①　2ab：馬歯②　3ab：馬歯③

第２節　東奈良遺跡出土馬歯の分析

中村賢太郎（株式会社 パレオ・ラボ）

１）はじめに

大阪府茨木市に位置する東奈良遺跡の発掘調査では馬の歯が検出された。ここでは、馬の歯の歯種、計測値について報告する。

２）試料と方法

試料は、落込み４から出土した馬の歯３点である。いずれも浅い落込みの地山面に密着した形で出土した。なお、落込み４からは、破損が激しいものの、土器破片の集中部の中からも１点出土しており、馬の歯が合計４点出土している。これらは互いに近接して出土しており、おそらく同一個体と考えられている。時期は、出土した土師器より６世紀と推定されている。

歯種の同定は、現生標本との比較により行った。ノギスを用いて、歯冠高、頬舌径、近遠心径を計測した。

３）結果

馬の歯３点について、歯種の同定結果と計測値を次に示す。

1）馬歯①：登録番号 022

左下顎臼歯である。破損しているが、おそらく第３あるいは第４前臼歯と見られる。計測値は、歯冠高が >59.0㎜、頬舌径が >16.5㎜、近遠心径が >25.9㎜である。

2）馬歯②：登録番号 023

右下顎臼歯である。破損しているが、おそらく第１あるいは第２後臼歯と見られる。計測値は、歯冠高が >69.7㎜、頬舌径が >15.7㎜、近遠心径が 31.5㎜である。

3）馬歯③：登録番号 024

左下顎臼歯である。破損が著しく、歯種は不明である。計測値は、歯冠高が >57.8㎜、頬舌径が計測不能、近遠心計が >30.2㎜である。

４）考察

歯冠高と年齢の関係（松井，2008）を参照して、計測した歯冠高から年齢について推定する。

馬歯①は、下顎の第３あるいは第４前臼歯とすれば、歯冠高が >59.0㎜であるため、５～６歳より若いと推定される。

馬歯②は、下顎の第１あるいは第２後臼歯とすれば、歯冠高が >69.7㎜であるため、４～５歳より若いと推定される。

参考文献

松井章　2008『動物考古学』京都大学学術出版会，312p.

第５章　まとめ

今回の調査は、すでに発掘調査および報告書の刊行が終了した住棟部に付随するエレベーター棟部分である。よって新たに判明した事は少なく、以前の結果を追認したのみである。ここではそれを列記することで、本報告のまとめとしたい。

１）遺跡の変遷について　確認した遺構の時期は、弥生時代中期後半と古墳時代後期、および中世・近世である。弥生時代中期後半の遺構は落込み、古墳時代後期の遺構は溝と落込み、中世以降は条里型地割に沿うと考えられる水田と大溝である。なお、周囲の調査では、地山面で弥生時代中期の方形周溝墓が確認されているのだが、狭い範囲での調査のため未確認である。弥生土器はＣ区落込みと古墳時代の包含層から数点が出土したのみである。報告されているように、東奈良遺跡の東北部は弥生時代の遺構が非常に希薄なエリアであることを示している。また遺物量としては、古墳時代後期が最も多く、当該期に盛期があることも確認できる。

２）古墳時代後期について　古墳時代の遺構としては、地山面において落込みと溝が確認できた。またその上には、すべての調査区において安定した包含層も形成されている。出土遺物にはⅡ型式２～４段階の須恵器が目立ち、過去の調査成果から指摘されているように、一帯には当時の集落が広がっていたことを示している。過去の調査では、古墳時代は前期と後期の遺構が確認されており、中でも後期の５世紀末から６世紀前半の掘立柱建物群が検出され、大規模な古墳時代の集落が確認されている。掘立柱建物群は、比較的整然と配置され、溝によって区画された３～４群で構成されている。今回のＡ区の落込み 104 からは、土師器高坏・叩き甕の他、馬歯４点、フイゴ羽口細片が出土しており、その集落内で行われた何らかの祭祀行為と考えられる。

３）中世の条里型水田について　各調査区において、いずれも数面の水田面を確認した。しかし調査面積が狭いために範囲内で畦畔を確認したのは、Ａ区７・９層上面のみであり、他は洪水砂の入った人や牛の足跡で確認したものである。他にＡ区 12 層上面では、水田面に浅くくぼむ数条の溝があり、おそらく牛に犂あるいは馬鍬を曳かせた痕跡と考えられる。それらの畦畔、溝状くぼみで確認できるものは、いずれも東西方向に進むものである。

Ｃ区 11 層上面で中世の溝 301 を確認した。この溝 301 は、府 1987・1988 で確認された中世大溝 SD8001 であり、Ｈトレンチから Ｅトレンチを北から南へ貫流する大溝である。今回はその西岸部のみの確認である。本来の規模は幅約４～5.5m、深さ約 0.9m の南北溝であり、埋土から 12 世紀末～ 13 世紀前半の瓦器碗等が出土している。また、SD8001 が坪界と交差する地点で、大溝を渡る東西方向の木橋が確認されている。確認された橋脚の規模は、幅 2.2m、長さ 15.3m である。この木橋は、橋脚が面取り整形され、しかも整然と配置されている事、鉄釘・鎹を使用する事、この地域の条里地割と同じ方向をとると共に道路が取り付く事等から高度な技術で築造された遺構と考えて間違いない。11 層自体が中世の遺物包含層とはいえ、条里型水田が洪水被害をうけながらも連綿と確認できるのは、本層より上位の層序においてであることを思えば、本地域での田畑への全面的な開発の初期段階に築造された構造物である可能性が高いと考えられる。

４）風倒木について　A･C･D 区において、地山面は非常に特異な状況を呈していた。すなわち灰色・青灰色粘土の地山表面に、直上に堆積する黒色土・黒灰色土があたかも墨を水中に流して表れる模様のような状況を示すのである。この黒色土・黒灰色土を遺構として掘削しても斜めに向かったり、同じ面で確認した明確な古墳時代の遺構の輪郭を破壊していくことになる。またＤ区の断面においては、地山である灰色・青灰色粘土（15 層）が、その表面から黒色土・黒灰色土（11 層）の下半部に煙が立ち昇るように入り込む状況が確認できた。その部分での表面観察においては、直径 2m 以上の範囲に黒色土･黒灰色粘土ブロックが同心円状に入り込む状況（図版 8c）が確認できるとともに、その下の地山自体も窪むことは報告の通りである。以上の状況は、古墳時代後期包含層である 11 層形成段階に、樹木が倒れ、腐った根に黒色土が入り込んで形成されたと推定しておきたい。

同様の状況は、過去の調査[1)]でも確認されている。そこでは、風倒木痕とされる土坑７基が報告されており、その風倒木痕の頂部で墨を水中に流したような模様が確認できる。その状況は図版 55 で報告されており、遺構面での「墨流しのような状況」、断面層界での「入り乱れた状況」は今回の状況と全く同じである。今回の調査では、風倒木痕としての土坑は未確認であるが、Ａ・Ｃ・Ｄ区の地山面で同様の状況がみられたことは重要である。つまり､東奈良遺跡東北部の広い範囲で発生していた状況であったと考えられよう。ところで「風倒木」と記述すれば、自然発生的な状況と理解してしまいがちであるが証明は難しい。ここでは、その状況が非常に広い範囲で確認できることから、むしろ人為的な開発、つまり古墳時代後期に広がる掘立柱建物群を主体とする集落の開発にかかわる可能性も想定しておきたい。

註

１）(財)大阪府文化財調査研究センター『東奈良遺跡』(茨木市東奈良１丁目府営茨木東奈良住宅建替に伴う発掘調査報告書（1996 年度・1997 年度)）1998 年

図　　版

Ａ区調査風景遠景（北から）

図版1　A区

a．7層上面、東西方向大畦畔確認状況（東から）

b．東壁上半の土層断面（1～9層）

c．10層上面、水田面確認状況（南から）

図版2　A区

a．12層上面、水田面確認状況（東から）

b．12層上面、水田面確認状況（南東から）

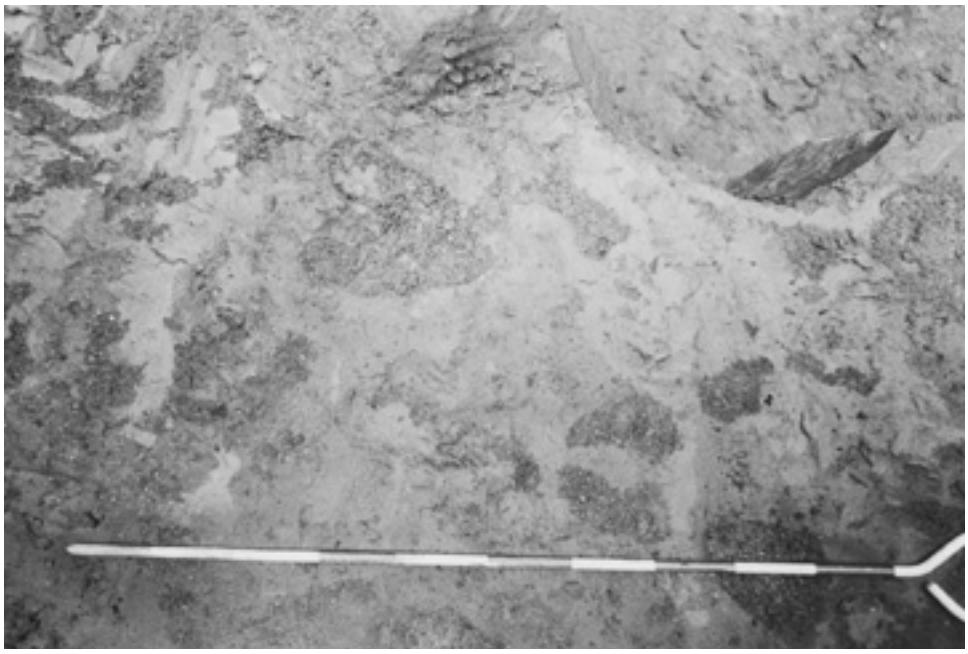

c．12層上面、水田面の足跡（北から）

図版3　A区

a．東壁下半の土層断面（9～14層）

b．地山面遺構検出状況、下半は府1987・1988年度調査部分（南から）

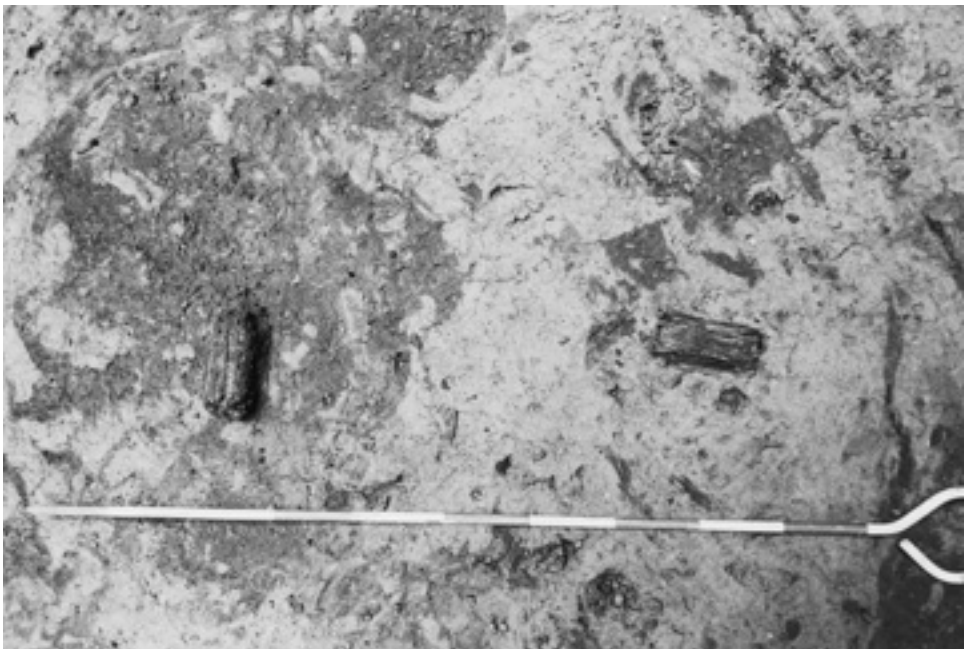

c．落込み104、馬歯出土状況（西から）

図版4　A区

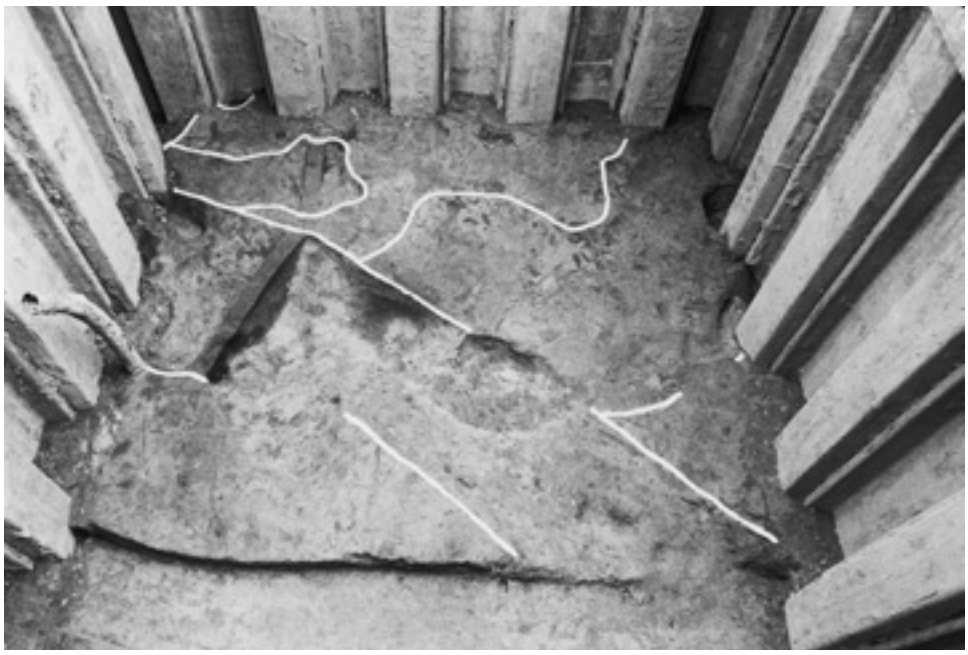

a．地山面遺構掘削状況（南から）

b．溝101、土層断面（東から）

c．土坑103、土層断面（西から）

図版5　C区

a．西壁上半の土層断面（1～10層）

b．11層上面、遺構掘削状況（南西から）

c．11層上面、南北方向の足跡列（東から）

図版6　C区

a．西壁下半の土層断面（8～13層）

b．地山面遺構検出状況、右半は府1987・1988年度調査部分（西から）

c．地山面遺構検出状況（南から）

図版7　C区

a．地山面遺構掘削状況（南から）

b．地山面遺構掘削状況、上半は府1987・1988年度調査の溝（北から）

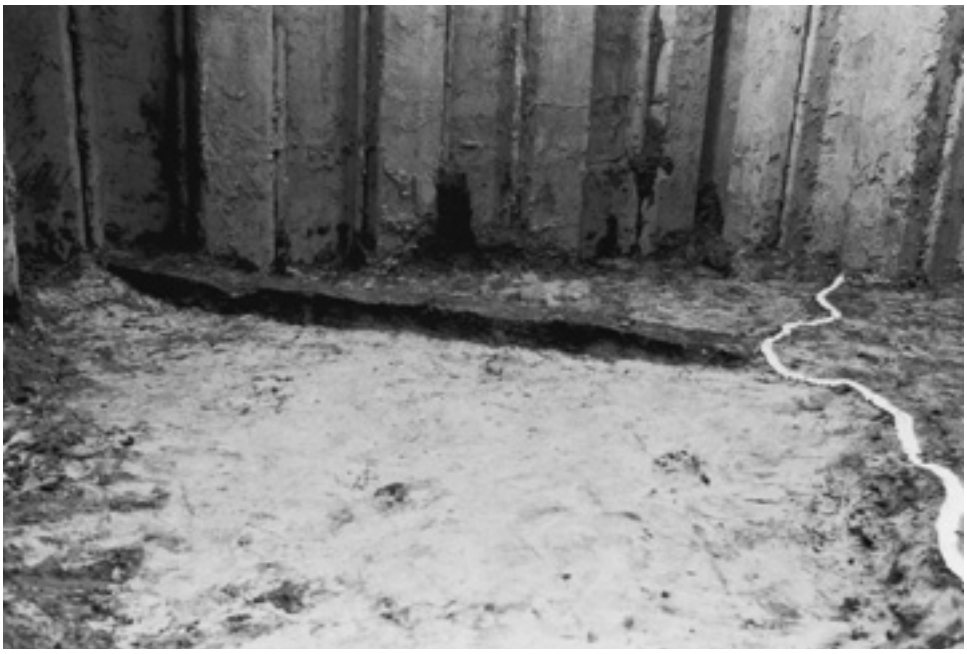

c．落込み303、土層断面（南西から）

図版8　D区

a．東壁上半の土層断面（1～9層）

b．東壁下半の土層断面（7～12層）

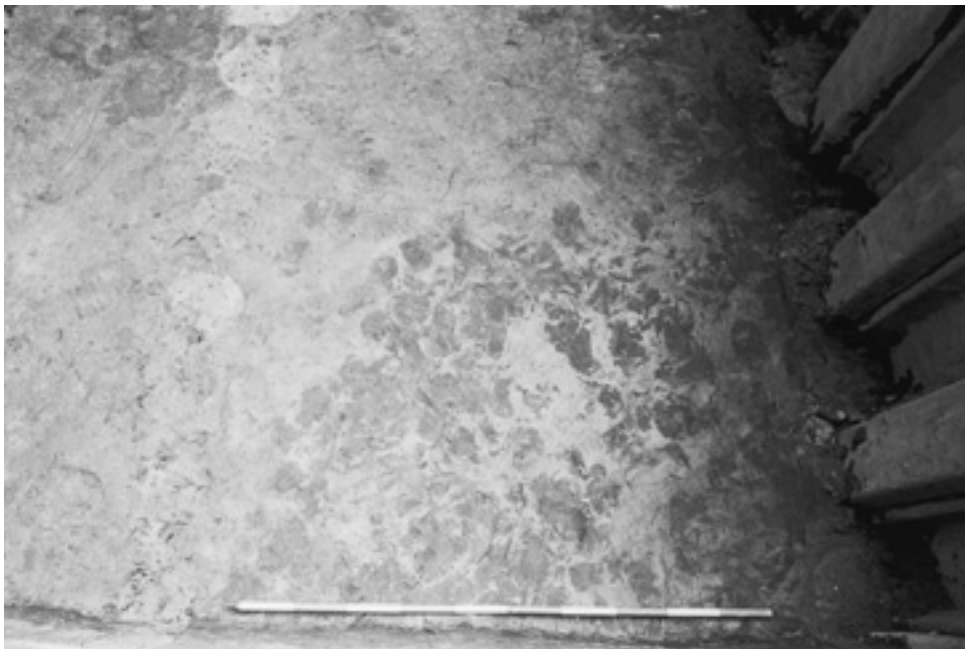

c．地山面、樹木痕跡確認状況（東から）

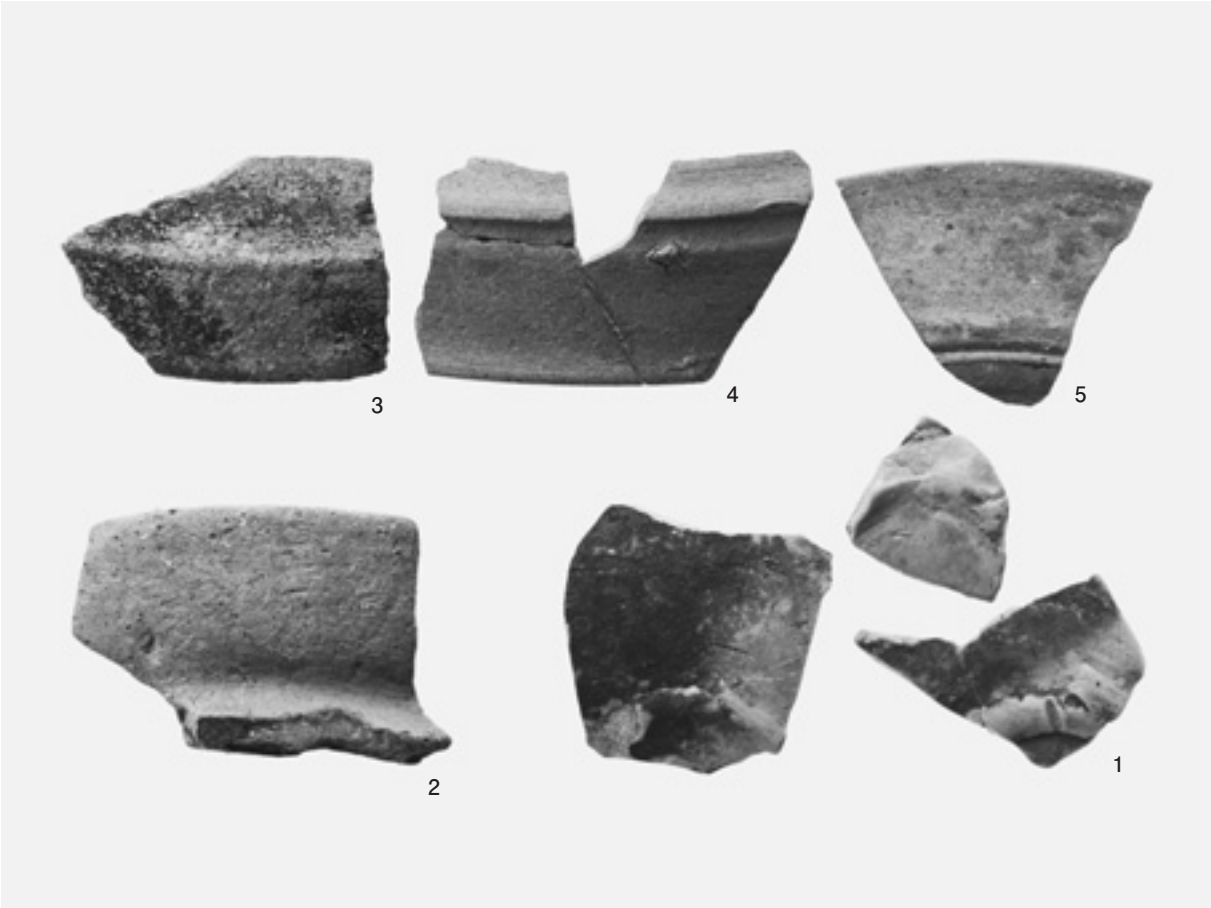

a. A区出土遺物（1）

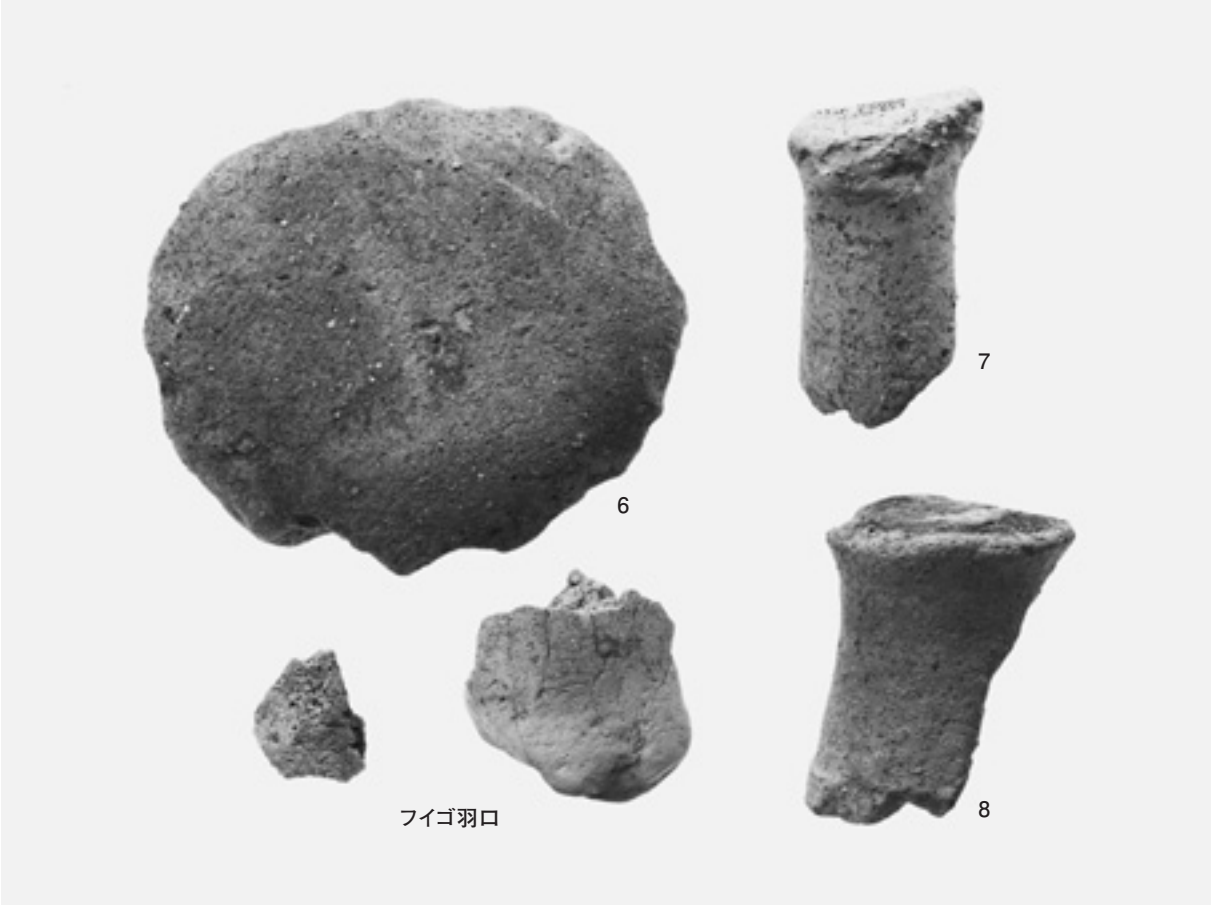

b. A区出土遺物（2）

図版10　出土遺物（2）

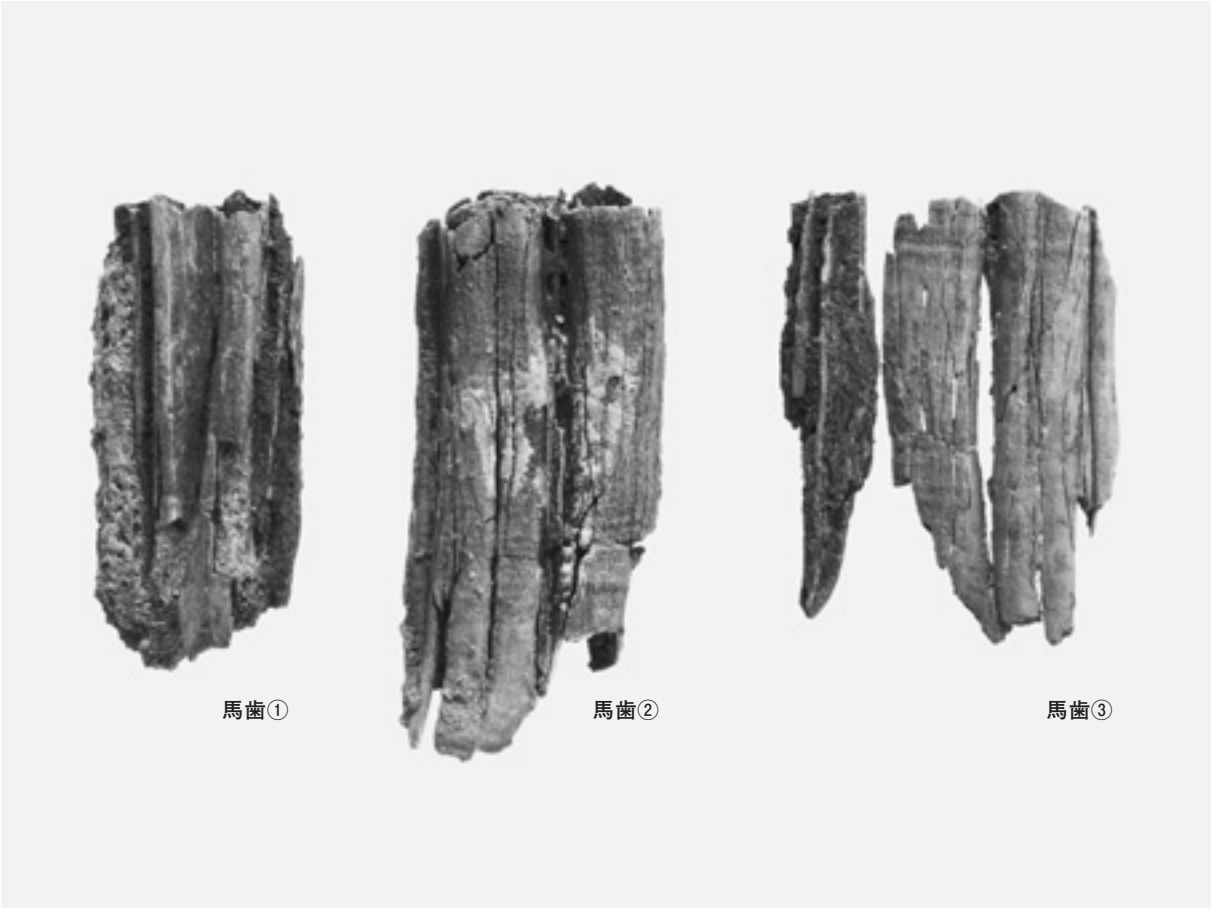

a. A区出土遺物（3）

b. B区出土遺物

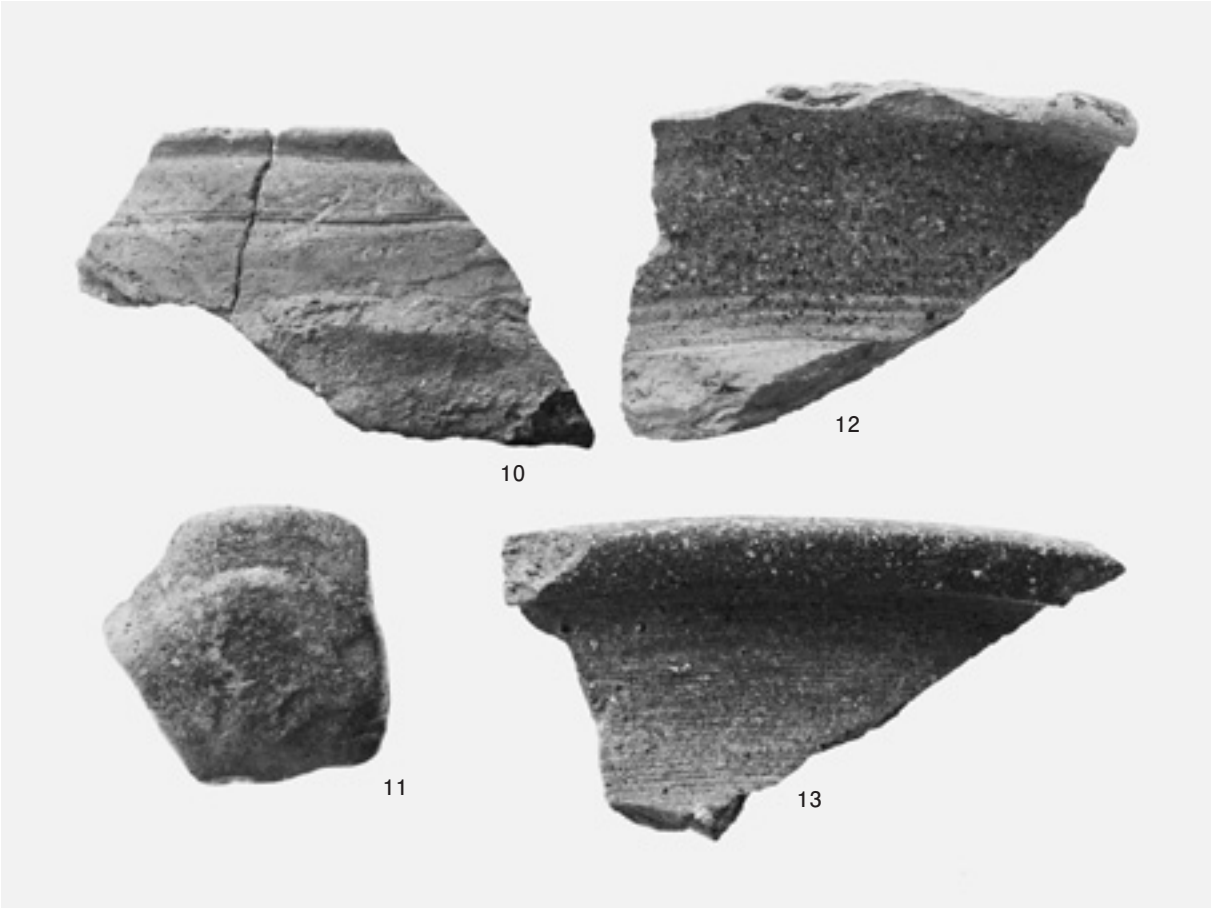

a. C区出土遺物（1）

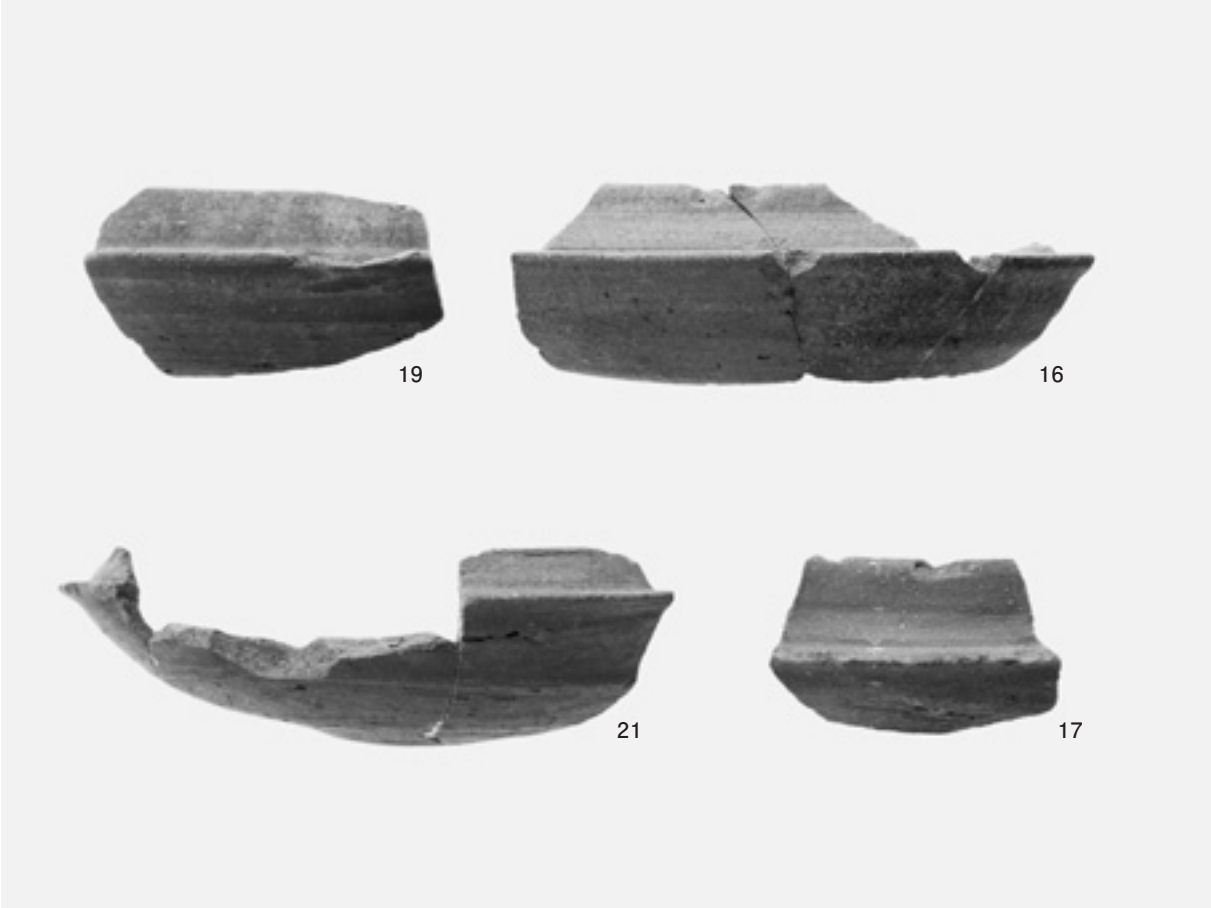

b. C区出土遺物（2）

図版12　出土遺物（4）

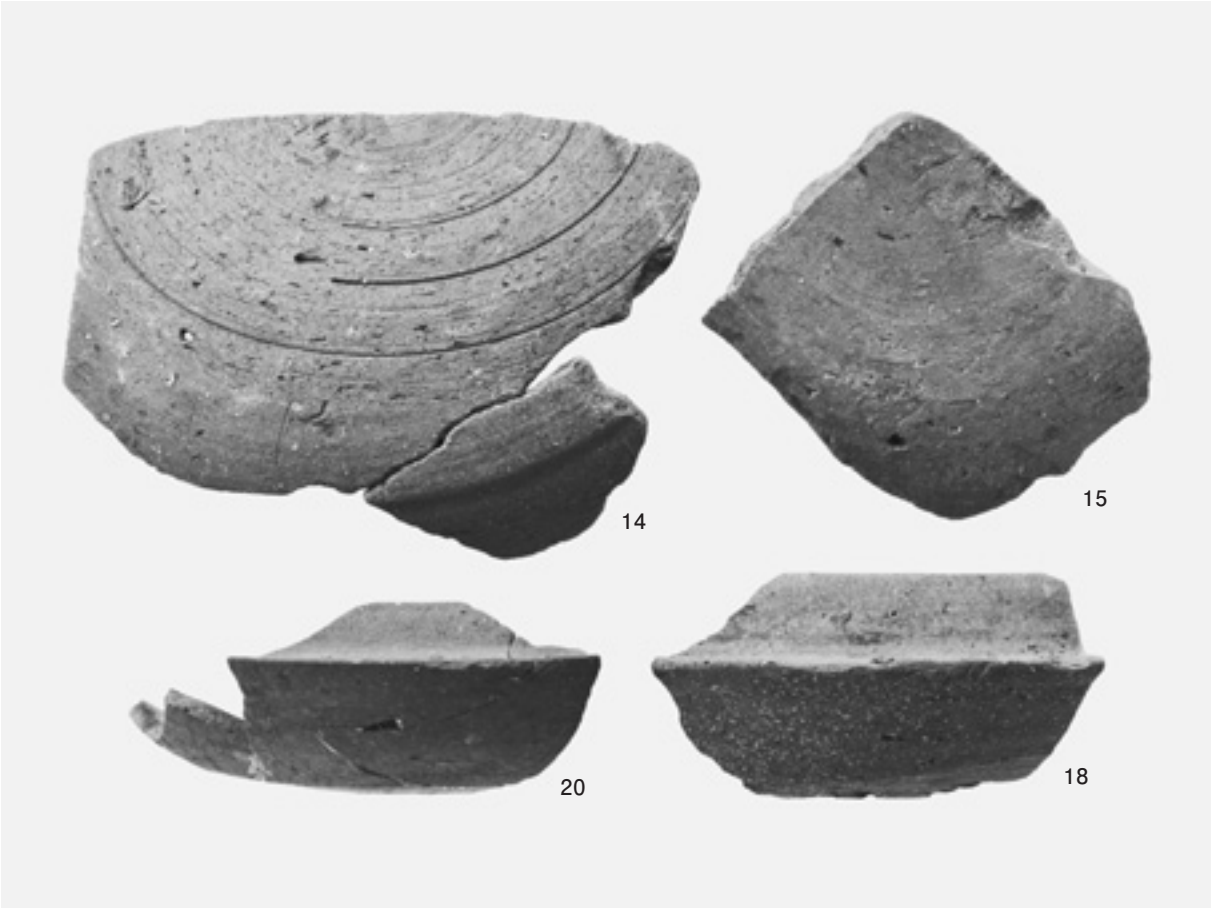

a. C区出土遺物（3）

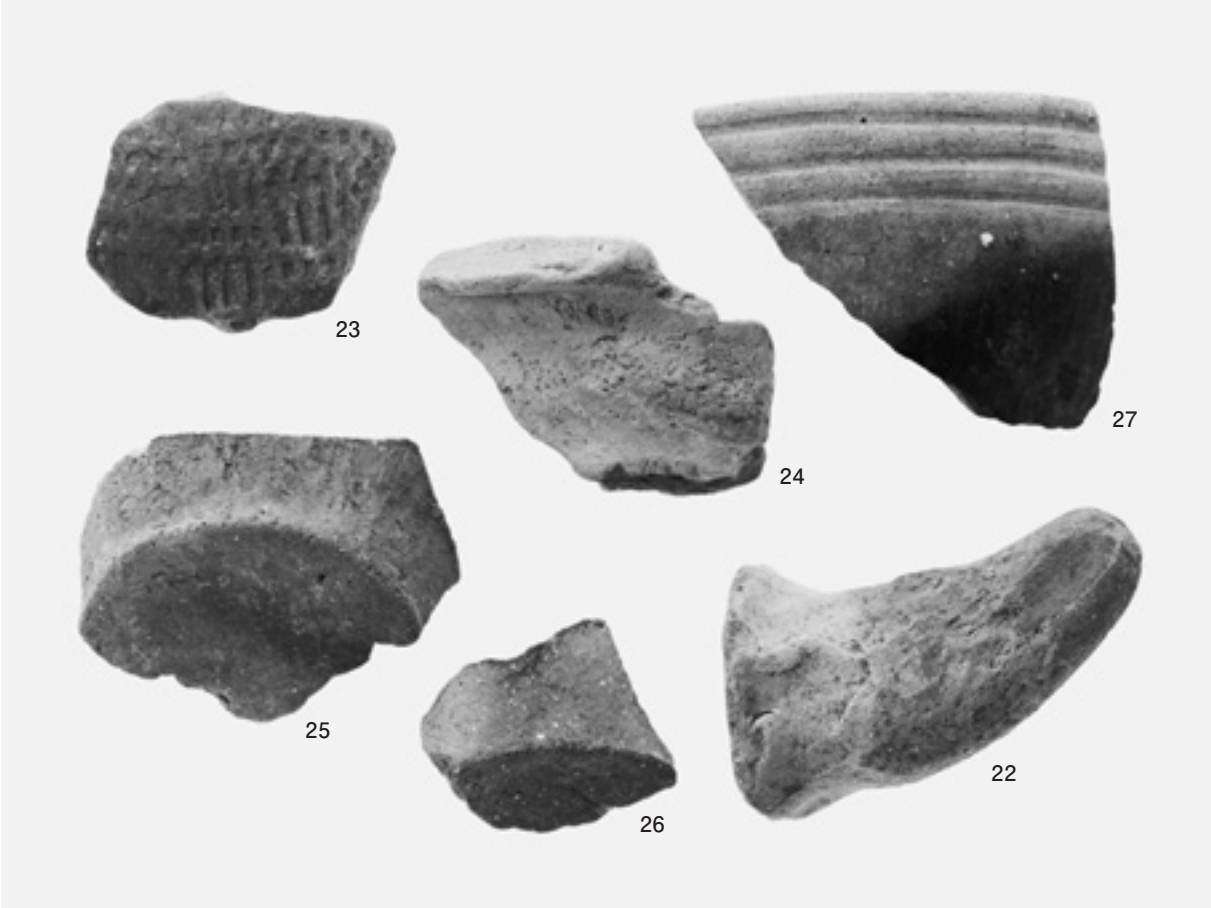

b. C区出土遺物（4）

報 告 書 抄 録

ふりがな	ひがしならいせき
書　名	東奈良遺跡
副書名	府営茨木東奈良住宅エレベーター設置事業に伴う発掘調査
シリーズ名	大阪府埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	2014－3
編集著者名	山田隆一
編集機関	大阪府教育委員会
所在地	〒540－8571 大阪府大阪市中央区大手前二丁目　TEL 06-6941-0351(代表)
発行年月日	2015年２月27日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
ひがしならいせき 東奈良遺跡	おおさかふいばらきしひがしなら 大阪府茨木市東奈良 いっちょうめ　にちょうめ 一丁目・二丁目	27211	55	34° 48′ 19″	135° 34′ 13″	20131001～ 20131227	76㎡	記録保存調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
東奈良遺跡	集落跡	弥生 古墳 中世	落込みほか 落込み、溝ほか 溝、水田ほか	弥生土器 須恵器、土師器ほか 瓦器ほか	

要　　約	今回の調査地は、東奈良遺跡の遺跡範囲の東北部である。過去の成果によれば、東北部は弥生時代には方形周溝墓からなる墓域、古墳時代には掘立柱建物の密集する居住域、中世には田畑の広がる生産域である。今回確認された弥生・古墳時代の溝や落込み、重複する中世の水田面は過去の調査成果を追認・補強する成果であり、長期間におよぶ東奈良遺跡変遷の復元にとって、具体的な資料となるものである。

大阪府埋蔵文化財調査報告 2014-3

東 奈 良 遺 跡

―府営茨木東奈良住宅エレベーター設置事業に伴う発掘調査―

発　行　大阪府教育委員会

〒 540-8571　大阪市中央区大手前二丁目

TEL　06-6941-0351（代表）

発行日　平成 27 年 2 月 27 日

印　刷　株式会社　中島弘文堂印刷所

〒 537-0002　大阪市東成区深江南二丁目 6 番 8 号